

ビューヒナー研究（五）

— 殺人者の言葉から始まった文学 —

第四部 『ヴォイツェック』と『レンツ』の時代背景

河原 俊雄

目次

序章	1
精神の部分的錯乱	1
精神鑑定制度の導入	3
一八三六年	5
第一章 リヴィエールの殺人事件	7
A. マイアーの示唆	7
リヴィエール事件とミツシエル・フーコー	8
リヴィエールの精神鑑定	11
ブシヤールによる精神鑑定	12
ヴァステルによる精神鑑定	14
エスキロール等による精神鑑定	15
第二章 ヴォイツェックの精神鑑定	17
ドイツで起きた三つの殺人事件の精神鑑定	17
シュモリングの話法	18
クラールスの鑑定への反論	20
ガル	23
精神派と身体派	25
第三章 ビューヒナーとエスキロール	29

医学者としてのビューヒナーのポジション	29
エスキロール派のジョルジュ	31
エスキロール	32
第四章 偏執狂と『レンツ』および『ヴォイツェック』	36
一、偏執狂と『レンツ』	36
シエーネの論	36
ゼーリンググロディーツの論	38
レンツの不安	39
レンツの話法	40
レンツの苦悩とその症状	49
二、偏執狂と『ヴォイツェック』	52
殺人偏執狂	52
殺人偏執狂と『ヴォイツェック』	55
劇中のドクターとクラールス	59
註	64

序章

【精神の部分的錯乱】

『ヴォイツェック』と『レンツ』は別の作品だと見なす傾向がこれまで強かった。一方の主人公は社会の最下層にいて職もなく身寄りもなく浮浪者然として日々を送っていた男。他方の主人公は若きゲーテとともにシュトルム・ウント・ドラングの文芸運動を担った著名な劇作家。前者は殺人事件を起こし、後者は気が狂う。どう見てもこの二人がクロスする接点など見つかりそうもない。

ところが素材に目を向けてみると、にわかには共通点が浮き上がる。その接点となるのは「精神の部分的錯乱」(psychische Partialstörungen)という症状である。これは、日常生活は人並みにこなす能力があるのに一時的にあるいは突発的に精神の錯乱が起こり、その後でまた元通りの精神状態に戻るといふ症状である。完全な精神病とは断定できない。しかし、正常だとも言えない。言ってみればその境目。その境目にいた人物の記録を素材にしているという点で二つの作品は共通している。これをもう少し具体的に言おうとこうである。『ヴォイツェック』の素材は殺人者ヴォイツェックの精神鑑定書^三である。この殺人者には精神の異常を示す言動が多々あり精神病か否かの判断が難しかった。精神病にかかっていれば犯罪責任能力の問題が浮上し簡単には裁けない。そこで裁判では、犯罪責任能力を鑑定するために専門医による精神鑑定が行なわれた。鑑定医は当時のドイツで最も権威ある医者の一入であったクラールス。この医者の書いた鑑定書には、日常生活を普通に送っているヴォイツェックの姿とそれと並行する形で現われる精神の変調の様子がこと細かに記録されている。

『レンツ』の素材は『オーベルリンの手記』^四である。この記録文書にもまた異常な精神状態と正常な精神状態が交互に現われる實在のレンツの様子メモのように正確に書き留められている。この文書を書いたオーベルリンという人物は牧師である。しかしシェーネという研究者の説^五によると、この牧師には「現代医学の先駆者」(SI31)と言えるほどの眼識があり、その記録には「心理学上の信用性と真実性」(SI32)があるという。つまり、ビューヒナーが素材にした二つの文

書は精神の部分的錯乱の症状を客観的に正確に記録しているという点で共通性がある。

その二つの記録文書にビューヒナーは目を留めた。問題はこの選定である。ビューヒナーは医学を本業としていた。しかもその医学は脳の神経系統の解剖学的研究に絞り込まれている。この研究については本論で詳述するが、ビューヒナーが生きていた頃の医学では比較的新しいもので、脳や神経の器官の身体的な構造から人間の精神の動きを説明しようとするための基礎研究であったと見なせる。つまり、ビューヒナーの解剖学の研究は現代で言えば精神医学の領域に含まれるもので、精神病の研究と関連している。となれば、二つの文学作品のための素材の選定には医学的立場からの強い関心があったと推定できる。別の言い方をすれば、医学を学んでいる者の立場から精神の部分的錯乱の症例を記録した二つのサンプルを選び、これをもとにして文学作品という形でこの病状を提示したとの推測である。もしここがはっきりすれば、『ヴォイツェック』と『レンツ』は精神の部分的錯乱という精神病を扱った作品という一点で結び付く。

この精神の部分的錯乱という病は、一八二〇年代・三〇年代のドイツとフランスの精神医学界および法曹界ではかなり重要なテーマであった。その理由は、この病気の診断次第で犯罪責任能力があるか否かが決まり判決に重大な影響を与えるからである。

この問題は現代でも生じる。犯人は精神病なのか、それとも正常なのか。はっきりとそれが判断できればいい。しかし、その判定が著しく困難なケースもある。現代の最先端の精神医学を以てしてもなかなか診断できない場合もある。たとえば日本の裁判である。宮崎勤による少女連続殺人事件、神戸の少年Aによる幼児の殺害事件、下関駅構内での無差別殺人事件、大阪での幼稚園児殺害事件。^六これらの裁判ではいずれも犯人の精神鑑定が行なわれた。異常な部分もあるにはあるが、日常生活をこなす能力も十分にある。これをどう診断したらいいのか。精神病でもない。かといって正常だとも言えない。どちらに判断を下すにしても、医学的に解明できない部分が残る。だからこそむずかしい。しかし裁判ではそんなことは言っていない。医学的根拠にもとづいて精神病か否かを判断しなければならない。そしてその鑑定次第で判決は大きく動く。

こうした問題に、一八二〇年代・三〇年代のドイツとフランスの精神医学界と法曹界は向き合っていた。「ビューヒナーが生きていた頃、殺人者の犯罪責任能力に関する公表された法医学のもしくは裁判の鑑定書がかなりの程度で世論を興奮させた殺人事件が折々起こった」^七とクラウゼは述べている。精神病を解明する医学が社会的関心を集めた理由もここにある。

ようするに、精神の部分的錯乱という症候についての解釈はこの頃でも裁判の問題に直結していたのだ。

【精神鑑定制度の導入】

この精神鑑定の問題はフランスやドイツばかりではなかった。ヨーロッパ全体で見れば近代ヨーロッパ社会が抱え込んだ不可避の問題であった。精神科医である中谷陽二は、『精神鑑定の事件史』（一九九七年）^ハでこう解説している。

精神病の人が法に触れる行為をおかした場合、罰しないか、あるいは罰を軽くするという制度は古くからさまざまな文化圏で存在した。その近代的な制度はマックノートン・ルールに始まるとされている。(NS 40)

そのルール制定のきっかけとなったのは、一八四三年にイギリスで起きた首相暗殺未遂事件である。当時の首相から迫害を受けているとの被害妄想を抱いたダニエル・マックノートンという男が、首相を暗殺しようとして誤ってその秘書を銃撃した。その裁判で当時の首席裁判官はこう述べた。

精神異常の理由による抗弁を成立させるためには、その行為を行なったときに、被告人が、精神の疾患のために、自分のしている行為の性質を知らなかったほど、またはそれを知っていたとしても、自分は邪悪なことをしているということを知らなかったほど、理性の欠けた状態にあったことが明確に証明されなければならない。(NS 41)

これはつまり、犯行時に犯人が自分の行為を認識できない、もしくは、認識していてもその正邪を判断できない程の精神疾患が実証されれば抗弁が成立するということだろう。そして、このマックノートンの裁判をきっかけとして法律的な整備ができ、中谷によれば、これ以降今日に至るまで精神疾患を持った犯人の裁判ではこの判例が基本になっているという。

社会的側面から見れば、それゆえ、十九世紀前半から中頃かけてのヨーロッパ社会は精神障害を持った犯罪者をどう裁くのかという問題に直面し、裁判官・医者・検察・弁護士・マスコミ・世論の全体が旧来の道徳や慣習に代わるものとして

新しいルールを模索していた時代だと考えられる。要は、精神障害の疑いのある犯罪者は正常な犯罪者と同列には裁けない、ここである。この認識が出てきて、法律の面から社会制度のなかにこの認識を取り入れ確立しようとする動きが出てきた。しかし、ここで新たな問題が生じる。犯罪者が精神疾患を持っているのか否か、それではこれをどう立証するのか。これは明らかに精神医学の領分であり、その判断は医者にしかなれない。こうした経緯から、十九世紀前半から中頃にかけての医学および医学者たちは社会的に大きな任務を背負うことになる。

精神鑑定を中心にした社会史の動向を右のように大まかに押さえておけば、ドイツのヴォイツェック事件の裁判(一八二一―二四年)の歴史的意味も明らかになるように思える。中谷は、精神鑑定史の上でマックノートン・ルールが重要な歴史的意味を持つと位置付けた。しかしそれ以前に、一八二〇年代・三〇年代のドイツとフランスでは精神鑑定の問題がすでに浮上していた。そのきっかけとなったのが、ドイツではヴォイツェック事件の裁判であり、フランスではリヴィエール事件の裁判(一八三五―三六年)である。いずれの事件の裁判でも犯人の精神鑑定が行なわれ、その鑑定結果が実質的に判決を左右した。ヴォイツェックは正常と診断され死刑になり、リヴィエールは精神病だと認定されて死刑から終身刑に減刑された。どちらも、医者の出した鑑定結果に従った判決である。

ことに、リヴィエールの裁判は精神鑑定史の上で大きな意味を持つ。なぜなら、この裁判がひとつの判例となり一八三八年の法律改正を促すことになったからである。マックノートン・ルールのおよそ十年前である。そして、この裁判でリヴィエールの精神鑑定を担当したのがエスキロールという医者を頭とする医師団だった。幸いにも、ミッシェル・フーコーを中心とした共同研究のメンバーたちがこの事件をさまざまな角度から考察しレポートを出している。詳細は本論で扱うが、その鑑定の要点はこうである。リヴィエールの精神鑑定の際に医者たちの間で論争があった。リヴィエールは日常生活は正常にこなしている。逮捕された後に手記を書き自らが犯した殺人事件の経緯を詳細に書き残している。ということは、人並みのもしくはそれを越える知的能力があるという証になる。しかしその手記のなかで、犯行は「神の命令」に従ったと意味不明のことを述べている。そうなると、正常か異常かの判断がきわめてむずかしくなる。そのときエスキロールは、部分的にでも精神の錯乱が現われればこれを精神病だと見なし、この精神病を「偏執狂」(monomanie)と命名し、これを一つの精神病として新しく認定した。そしてこの学説を武器に、旧来の医学的知識で対応していた医者たちの鑑定を退けリヴィエール

の死刑判決を覆した。

エスキロールの精神医学界での功績は、まさに、この偏執狂という精神病の発見である。この新しい学説を以て彼は当時のフランスの精神医学界での頂点に立った。しかもこの学説はフランスの精神医学界ばかりではなく、ドイツの精神医学界にも強い影響を与えた。エスキロールの新しい精神医学はほぼリアルタイムでドイツ語に翻訳され、一八三〇年頃になるとその学説を吸収した精神医学がドイツでも広まり旧来の精神医学に異義を唱え始める。若きビューヒナーも、そのエスキロールの精神医学から多大な影響を受けた一人の医学者であった。

二〇〇〇年に出たゼーリンググディーツの論文¹⁰がこれらの事実を実証的に明らかにしようとして試みている。脳解剖学および神経解剖学というビューヒナーの研究領域はエスキロール派の解剖学の研究と重なり、その方法論でもまた共通性が認められるというのだ。しかもビューヒナーの父親のエルンスト・ビューヒナーもまた医者であり、ドイツの裁判で実際に精神鑑定を担当したことがあり、その鑑定にはフランスの精神医学の影響が認められるという。つまり、息子のゲオルクは父親経由で精神鑑定という仕事の内容をかなり身近なところで具体的に知る機会があり、そのことで、エスキロール派の新しい精神医学に触れたと推測されるのである。

【一八三六年】

そして、ここで注目したいのが『ヴォイツェック』の創作時期と推定される一八三六年という年である。この年にリヴィエールの裁判の最終判決が出ている。それにともない、エスキロールを中心とする医師団が裁判に提出したリヴィエールの精神鑑定書が医学雑誌にやはりこの年に公表されている。

さらにドイツ国内での動向である。ヴォイツェックの精神鑑定の是非をめぐる議論は一八二四年の処刑後もずっと続いていた。そして、一八三〇年代になるとはじめて、ヴォイツェック処刑で『司法による恐るべき殺人』(ein schauderhafter Justizmord)を見た人々の批判的な声が増し聞こえるようになった¹¹。+こうした動きがあったからだろう、一八三六年にはクラールスの二つの鑑定書(クラールスはヴォイツェックの精神鑑定を二度行なっている)とその鑑定への批判が弁護士のパップによって法医学関係の雑誌に公表されている。つまり、ヴォイツェックの精神鑑定の問題はドイツの医学界・法曹界

では一八三六年の時点でもなおアクチュアルな問題であった。その理由は、エスキロールを中心としたフランスの新しい学説を受け入れたドイツの医者たちから見れば、ヴォイツェックを正常だと診断したクラールスの鑑定は誤診だったのでないかとの疑念が出てきたからである。しかもこの問題はただ単に過去の問題の蒸返しというだけではなく、精神病の疑いのある犯罪者をどう裁いたらいのかという将来の裁判のあり方を問う問題とも重なっていた。

そのクラールスの鑑定の是非をめぐっての議論で焦点となったのが部分的な精神錯乱に関する診断である。實在のヴォイツェックにはその兆候があった。幻聴、幻覚、精神の空白状態。エスキロール派から見れば、これらの症状が認められるヴォイツェックは偏執狂の患者である確率が高かった。

そしてこの部分的な精神錯乱という点では實在のレンツもまた典型的な症状を呈している。『オーベルリンの手記』によれば、彼もまた真冬の井戸に飛び込むとか夜中に叫び声を挙げて中庭を走り回ったとか死んだ子供を生き返らせようとした等の記述があり、明らかに、部分的な精神錯乱の症状が認められ偏執狂と診断できる可能性が高い。つまり、エスキロールの学説を援用すれば、『ヴォイツェック』も『レンツ』も偏執狂の症例を素材にした文学作品と見なせる。実際、『ヴォイツェック』でも『レンツ』でも、日常生活はなんとか人並みに送っているものの突発的に狂気の発作が起こるといふ主人公の様子がつぶさに描かれている。

實在のヴォイツェックも實在のレンツも偏執狂と診断できる可能性が高い。そして、『ヴォイツェック』と『レンツ』が創作されたと推定される一八三六年以前の時期。さらに、その作者がエスキロールの医学から多くを学んだ若い医学者の一人であったこと。これらを考え合わせると、精神鑑定を中心にした一八二〇年代・三〇年代のドイツとフランスの精神医学界の状況およびエスキロールとビューヒナーの関係を探ることは、この二つの作品の時代背景を考える上で有意義であると想像される。そこで本論では、当時の精神鑑定の問題に焦点を絞って二つの作品の時代的背景を考えてみたい。

なお、この論文は、『ビューヒナー研究 ―殺人者の言葉から始まった文学―』の(一)―(四)の続編である。十三参照していたければ幸いである。

第一章 リヴィエールの殺人事件

【A. マイアーの示唆】

もしかすると、それゆえに、これまでのビューヒナー研究ではまだ考慮されていないもう一つの別の犯罪事件が『ヴォイツェック』の創作の刺激として考えられる。^{十三}

アルベルト・マイアーは一九八〇年の段階でこう述べていた。その「もう一つの別の犯罪事件」とは、一八三五年六月にフランスで起きた尊属殺人事件である。父親を深く愛し父の不幸にひどく胸を痛めていた一人の息子が、父を共謀して苦しめようとしている母と妹、それに不本意ながら弟の三人を鉋で殺害した。犯人の名はピエール・リヴィエール。二十歳の農夫である。この犯人には精神病と思われる兆候があった。そこで、犯罪責任能力があるかどうかを鑑定するために都合三回、異なる医者および医師団によって精神鑑定が行なわれた。その結果、精神病であるとの結論が最終的に出てリヴィエールは死刑から終身禁固刑に減刑された。

その精神鑑定でリヴィエールは精神病であるとの鑑定結果を出したのがエスキロール(Jean-Etienne-Dominique Esquirol)という医者を中心にした医師団である。彼らは、犯罪責任能力があると診断した一度目と二度目の鑑定を当時の最新医学にもとづいて否定した。そのエスキロールらの鑑定結果が、『公衆衛生・法医学年鑑』(Annales d'hygiène publique et de médecine légale)という医学雑誌に一八三六年に公表される。ビューヒナーの専門は医学である。フランス語の医学論文もある。しかも、彼の父エルンスト・ビューヒナーもまた医者であり、鑑定医としてドイツの裁判で精神鑑定を担当した経験もあった。当然、息子のゲオルクもこの医学雑誌を見たとき、A. マイアーは言う。しかし、これだけの重要な指摘をしておきながらこれで終わりにしてしまい、それ以降の『ヴォイツェック』論ではこの「もう一つの別の事件」について一切触れようとはしない。

それよりも彼がこの論で重視したのは「誤った社会状況」(falsche gesellschaftliche Verhältnisse, AMW 74)である。ヴォイツェック事件は「誤った社会状況」のなかで起きた。しかし、鑑定医のクラールスはそこを見落とし、犯罪責任のすべてをヴォイツェック個人になすり付けた。そのクラールスをビューヒナーは『ヴォイツェック』で批判し、「誤った社会状況」の「歴史的全体を再現」(die Wiedergabe der historischen Totalität, AMW 16)した。これが彼の論の骨子である。

しかし、彼がほのめかすだけにとどめておいたリヴィエール事件はビューヒナーの作品を考える上で注目すべき歴史的・社会的背景となるように思える。なぜなら、リヴィエールの減刑が確定した裁判およびその鑑定書が公表された一八三六年という年は、先にも述べた通り『ヴォイツェック』の創作時期と重なるからだ。その作者は医学者であり作品の素材は鑑定書である。当時の「歴史的全体」を問題とするのであれば、当然、フランスで起きたこの事件とその裁判は無視できまい。

【リヴィエールの話法】

ミッシェル・フーコーを中心とした研究者のグループはこのリヴィエール事件に着目し、『Moi, Pierre Rivière, ayant égorgé ma mère, ma sœur et mon frère...』(邦訳題名『ピエール・リヴィエールの犯罪——狂気と理性』)という題名でその研究成果を一九七三年に一冊の本にまとめて報告している。

フーコーたちはなぜこの事件に注目したのか。「まえがき」で彼自身こう述べている。

ある事件、事例、出来事について、それを中心として、それぞれ系譜、形式、構成、機能を異にするさまざまな話法(ディスクール)が交叉しあっているからだと思う。(FP7)

彼らのグループの研究方法はこの「まえがき」の文に呼応している。犯人の供述・犯人の手記・裁判官・検察・弁護士・医者・当時の新聞記事などを並べて配置し、一つの事件を語る際に、それぞれの立場でディスクールがいかに異なるか、そこを鮮明に浮き立たせる。そのねらいは、「話法どうしの、独特の闘争、対決、力関係、戦闘」(FP7)を示すことにある。それはたとえば、検察対弁護士という立場上の違いからも現われる。また、司法関係者の法律専門用語と殺人犯の言葉との間

にも起こる。さらに細かく見ていけば、鑑定医どうしの論争にも認められる。フーコーが関心を持ったのは、それぞれがそれぞれに見合った言語を駆使して相手を制圧し支配しようとする戦略としての話法（ディスクール）である。その話法には言語学的な特徴がはつきりと表われる。具体的に言えば、使う言葉の種類（たとえば、専門用語、学術用語、方言、マスキミの扇情的な見出しとして使われる決まり文句など）や、それらの言葉にもとづきそれらの言葉に規定される文脈などである。これを逆から見れば、言語学的な特徴に目を配れば、それを使う人間の社会的立場・役割、論理の組み立て・思考・感情・心の持ち方などがかなり明瞭になるといえることだろう。

この報告書に、犯人のリヴィエールの『手記』の全文が掲載されている。殺人を犯した直後の状態を、その手記のなかで彼はこう回想している。

そしてはるか遠く、森までたどりつく頃には、もうすっかり正気にかえってしまいました。ああ、どうしてあんなことが、と思いました。自分は人でなしだ。不運な犠牲者たち。いったい自分によくもあんなことができたものだ。いやあれは夢なんだ。ああ、何とほんとうのことなんだ。地獄よ、この足もとで口を開け。大地よ、わたしを呑みこめ。そういつて私は泣きじやくり、地面をころげまわりました。（FP 109F）

ここでリヴィエールは奇妙なことを書いています。「いったい自分によくもあんなことができたものだ」、「いやあれは夢なんだ」。まるで、殺人を犯したのは自分ではないかのような口ぶりである。しかし、自分がやったということはわかっている。だからこそ、この後すぐに、「ああ、何とほんとうのことなんだ」と続ける。ここには、殺人行為と日常との不連続な断層がある。つまり、殺人を犯しているときの自分とその後で自分の犯行をふりかえるときの自分との間に不連続がある。そこに、深淵がある。過去の自分と今の自分を結ぶかけ橋がない。リヴィエールはそのことに戸惑っているのだ。今思えば何もかも夢のように思える。しかし、その自分が……。正気に返れば、「ああ、どうしてあんなことが」と思うしかない。

さらに奇妙なことに、こんなことも書いています。

そして自分があんな罪を犯したのは、正気の沙汰ではなかった、と感じられてきました。私は裁判所に出頭して、ヴィールで逮捕されようと、心を決めました。しかし真実をすっかり自白してしまうことには、ためらいがありました。はじめは、自分が悔い改めていることを申し述べるつもりでした。しかし、それよりは次のように申し立てよう、という考えが浮かびました。つまり私は幻を見て、そうするように導かれたのであること、父のあらゆる苦しみを自分の苦しみとしてしまった私は、聖霊や天使を見たこと、聖霊や天使は神の命令によってそうするように告げ、私はそうするように定められており、もしその行為をし終わったら私を天に挙げてくれると告げたこと、そして私はそのことばを念頭に置いてあの行為をしたこと、だが犯行直後に正気にかえり、悔い改めていること、を申し立てることです。事実、そういうことは、私が述べたほかのことについては起ったのです。(FP 112)

犯行後いよいよ意識が戻り、自らが犯した行為の恐ろしさがわかればわかるほど「正気の沙汰ではなかった」と強く感じる。そこで自首することを考え、その際の申し立てをあれこれ思いついたときの様子を書いた件である。

この記述は実に興味深い。一つの出来事が自分の身に起こったときそれを言葉でどう表現したらいいのか。そのときの戸惑いがある。こうとも言えるし、ああとも言える。どんな言い方でも言えるし、どんな言い方でも全部は言いきれない。言葉もしくはその言葉による文章、さらにはその文章を続けることで何かを言い表わそうとするときの頼りなさあいまいさ不確かさにリヴィエールは直面しているように思える。

具体的に言うところである。「はじめは、自分が悔い改めていることを申し述べるつもりでした」。これは、罪を犯した人間が警察に出頭するときの決まり文句を並べようと思ったということだろう。「しかし、それよりは次のように申し立てよう、という考えが浮かぶ」。ここで彼は、自己弁護のために嘘を言おうと考えを翻したと取ることも可能だろう。だが、「事実、そういうことは、私が述べたほかのことについては起こったのです。」と引用の最後で書いている。こんな言い方もできる。しかしあまりにも唐突で人にはとても理解してもらえないはずがない。それでも振り返ってみれば、実際にこうとも言えるのだからともかく書いてみた。つまり、リヴィエールはここで、自分にしか通用しないかもしれない言葉をあえて使

始め、その独善的な言葉を基本にした文章で殺人前後の経緯を再現しようと試みているのである。

そのリヴィエールのディスクールでは、「幻を見て」その幻に「導かれた」となる。さらに、「聖霊や天使は神の命令によってそうするように告げ」と続き、「そのことを念頭に置いてあの行為をした」ことになる。リヴィエールが組み立てたこの物語を要約すれば、自分の意思など関与しない絶対的な神の命令によって殺人が行なわれたということで、自分はまだ一つのロボットのようなものだったということだろう。

こう書いたものの、この物語で出来事のすべてを彼は言い切ったわけではない。不確かな部分、わからない部分は依然多々ある。しかし、こういう言葉でこういう言い方で書き記すことも可能であり、それはまたそれで一つの事実であり、これがこの時たまたま彼の頭に浮かんだ一つの言い方の塊だった。もしかしたらもっといい言い方で言えるかもしれない。そうした含みが感じられる。

リヴィエールの『手記』からの右の引用には、まさにフーコーが言うように、殺人者リヴィエールの独特のディスクールがある。

【リヴィエールの精神鑑定】

「神の命令」によって母・妹・弟を殺した。自らの殺人をそう振り返るリヴィエールには精神病の疑いがもたれた。しかし、いわゆる精神薄弱というような恒常的な知的障害があるというのではない。先に引用した部分からもわかる通り、自らの行為を冷静にふり返りそれを正確に文章に記す能力がある。むしろ、かなり知的な人間だとさえ言える。

たとえば、『手記』にはこういう記述がある。

私は常に、勉強し、向上しようという考えをもっていました。お金が入ることがあれば、本やゴーチエ師講義録全巻を買おうと思っていました。その講義録は、読み、書き、算術、幾何、地理、歴史、音楽、国語、ラテン、イタリア語などにわたり、全巻で六〇フランしました。私は進歩向上したいと考えていました。(FP 102)

若き農夫でありながらここまで知的な向上心がある。その人間の精神が異常であり病気であるということ客観的に証明するとなればかなり高度な医学的水準が求められる。こうした難問を抱えながら併せて二人の医者と一つの医師団がリヴィエールの精神鑑定を行なった。

ミツシエル・フーコーを中心とするこの事件の共同研究のメンバーの一員であるロベール・カステルは、^{一四}この三人の医者たちの鑑定を大まかにまずこう分析する。

- 一、ブシャールの鑑定。すなわち、精神医学的知識は皆無で、リヴィエールを従来の抑圧機関、刑事裁判にゆだねるもの。
- 二、ヴァステルの鑑定。すなわち、狂気の特種な徴候学を適用するもの。しかし、その指標はわりあい古くさく、犯罪の一部を精神医学の領域に含めるのに失敗している。
- 三、パリの大家たちの鑑定。すなわち、最大限の精神医学的権能と知識を結び合わせて、リヴィエールを、一八三八年の法律の改正をもうながす戦術の枠組のなかで新しい医学的組織に組入れるもの。(FP 256f)

この分析を見ると、一八三〇年代のフランスの精神医学の動向がおおまかに浮き上がる。リヴィエールの精神鑑定に臨むにあたり、旧来の慣習で対応していた医者、当時の新しい学説を少しばかり取り入れた医者、そして、狂気についての最新の学説を武器にしていた医者たち。これらの医者が混在し鑑定についての論争があった。

それでは具体的にどのような論争だったのか、カステルの論を援用しながら順を追って明らかにしたい。

【ブシャールによる鑑定】

ブシャールの鑑定についてカステルはこう解説する。

ブシャールは、まず、古代ギリシヤ以来、医学を貫いてきた古い気質学に頼る。また彼は、出血、器官疾患、墜落、頭部の打撲など、脳に作用してその機能を損なわせるような内的または外的な器質的病因を探し出そうとする。(強調はカ

ステル。(FP 257)

この診断で注目すべきことは、精神医学からの見地というものがまったく欠けている点である。ブシャールのこの姿勢は当時の医学水準を代表しているという。つまり、精神医学という医学的枠組みがまだできていなかったため、結局、外科的な器官損傷と脳の働きとの関係を探るといふ旧来の方法にすぎるしかなかった。リヴィエールの場合、これは見つからない。そうになると、責任能力はあるとの結論を出すしかない。

カステルは言う。

(一) ブシャールの「欠点」は、観察しなかったことではもちろんなく、理解しなかったことでもない。彼は、自分が観察したことを、専門化された知識のなかで把握し直すための範疇を欠いていただけである。(FP 257E)

ここでカステルがいう「範疇」とは、精神医学という独立した分野での枠組みのことである。ということは逆に、精神医学という医学分野がブシャールを代表とする当時のフランスの一般的な医者たちの間ではまだしつかりと確立されていなかったことを示している。だからこそブシャールは術がなく、結局、リヴィエールの犯罪を「父の不幸、孤独な生活のためにメランコリーにまで至った彼の陰気な気質、一時的な興奮状態など、たがいに無関係な一連の原因のほぼ偶然的な結合」(FP 257)として理解するしかなかった。古代ギリシャ以来の気質学に頼るしかなかったとカステルが言うのはこの意味である。

このブシャールとほぼ同じ理論的立場にいたのが、ドイツの医者ホフバアウアーであるとカステルは位置付ける。ホフバアウアーの著書『法医学概論』の第三部は一八二七年に仏訳され、「精神医学の領域に属し得る精神の一時的諸状態」という題が付いている。この題名からすると、この著書は、精神の一時的錯乱を精神医学の領域に持ち込もうとするためのひとつの試みであったと推定される。

この著書についてカステルはこう解説する。

法医学を確立し、その広大な応用範囲を示そうとするその著作の意図に動かされて、彼は、狂気と名づけることはできないが、ある行為への衝動を抑え切れぬ状態という範疇を作った。つまり、本人の責任を問うことはできないが、だからと言って狂気を宣告することはできないという場合が存在するわけである。(強調はカステル。FP 258)

カステルはこれを「まったく曖昧なずるい逃げ道である」と断定する。こう言ってみたとところで刑法上では何の効力もないからである。しかしこの解説は以下のことを明らかにする。それは、一八二〇年代のドイツとフランスの医者たちが「狂気と名づけることはできないが、ある行為への衝動を抑え切れぬ状態」という精神現象に関心を向けていたという事実である。それこそまさに、部分的錯乱もしくは一時的錯乱の症状である。この症状は裁判では大きな問題となっていた。なぜなら、「本人の責任を問うことはできないが、だからと言って狂気を宣告することはできない」からである。となれば、犯罪責任能力の問題はどうなるのか。いずれにしても、ホフバウアーはその診断を裁判での犯罪責任能力の問題と関連させている。そして彼が目指したことは、まず、「狂気と名づけることはできないが、ある行為への衝動を抑え切れぬ状態」を精神医学という新しい分野で扱い、次に、その精神医学を裁判での精神鑑定の際に活用させることだった。「法医学」(medecine legale)を確立するというこの意味はこれだろう。しかし、彼はその確固とした範疇を作り出すまでには至らなかった。

【ヴァステルによる鑑定】

次いで、二度目の鑑定に当たったヴァステルである。

カステルは言う。

リヴィエールの行動に関するヴァステルの見方は、知的不統一か精神的欠陥かという両極のあいだをゆれている。いずれの場合にせよ、彼が探し求めていたのは、思考能力の欠陥 — 生れつきの薄弱または機能不全 — の実証であった。

この先入観は、被告の身体的描写にはじまり、もろもろのささいな出来事をこの方向でまとめることによって彼の児童期を解釈する基準として使われ、犯行の時点でその極限に達した。ヴァステルによれば、リヴィエールは殺人に至るまで妄想から妄想へと進み、殺人は妄想的思考の黙示録的頂点であった。(FP 261)

リヴィエールは幼少期に思考能力を妨げる何らかの障害を抱え込み、この障害が発展して犯行に至った。カステルの解説に従えば、ヴァステルはこう解釈した。この見解は、フロイトの精神分析学を援用して現代的に解釈すれば、幼児期になんらかのトラウマが形成されこれが原因で殺人へと至ったという流れで把握できる。その点では、精神医学の領域で扱うという意向が色濃く感じられる。ここがブシャールとは異なる。しかしカステルが言うには、ヴァステルは新しい精神医学を意識しつつも基本的には「十八世紀および十九世紀初頭の狂気概念にとどまって」(FP 262)いた。このためにヴァステルは、「先天性薄弱、準白痴を証明することに没頭」し、「精神医学制度のなかで、相対的に境界線の地位にいた」(FP 262)と位置付ける。つまり、旧来の医学と新しい精神医学の節目にいた医者という解釈である。

【エスキロール等による鑑定】

そして、第三回目の「パリの大家たち」の鑑定である。

第二回目の鑑定を担当したヴァステルと第三回目の鑑定を行なったエスキロールを中心とする医師団との決定的な違いは、「理解力以外の能力の機能と障害に関心を向け」(FP 262)たことにある。つまり、通常の理解力を十分に持っているのに（「先天性薄弱」もしくは「準白痴」ではないのに）、それでも精神病だというケースがあり得るということをエスキロールは見つけた。ここが画期的な点である。そうした病気を発見し、これに「偏執狂」(monomanie)という病名を付けて精神医学の領域で正式に認定する。これこそ、精神医学史上でエスキロールが果たした最も大きな功績だったと考えられる。なぜなら、「狂気と名づけることはできないが、ある行為への衝動を抑え切れない状態」という先のホフバウアーが提起した症状に対して一つの明確な範疇を与えたからだ。

偏執狂という精神病的発見以前には正常か異常かの区別が診断できなかった。しかし、偏執狂の発見によって異常だと認

定される。このことは当然、当時の精神鑑定に決定的な影響を及ぼす。リヴィエールの裁判ではその様子が実にクリアーに現われる。

カステルはこう言う。

ここに、ある行為が、精神医学的知識の進歩の結果、病的なものとなるさまがまざまざと見て取れる。それ以後、精神医学は、偏執狂という新しい範疇を用いて、それまではその網から漏れ、司法に任せざるを得なかった新しい行動の側面を扱うことができるようになった。(強調はカステル。FP 259)

ようするに、当時の精神医学が探し求めていた「新しい範疇」をエスキロールが確立したのだ。それまでは病気だとは認定されず放置されたままの状態であったものが、精神医学の発展によって病気だと初めて認知され、名前を付けられて一人前の病気になる。偏執狂という命名は、まさにその種の重要な意味を帯びていた。「エスキロールを中心として、狂気の概念が革新されつつあった。十九世紀を通じて影響を与えたのはこの革新である」(FP 262)とカステルは断言する。事実、部分的な精神錯乱はこの命名によって独立した病気として精神医学界で認知され、狂気の概念をより正確に把握するための革新的な役割を果たした。この時代の精神医学を概観する際にエスキロールの名が必ず出てくるのも、ひとえにこの命名のためである。

そして、精神医学界での彼のこの功績が裁判を決定的に変えた。それ以前には「司法に任せざるを得なかった」分野を偏執狂という病気の発見によって精神医学の領域に組み込むことが可能になり、裁判での精神医学の役割が飛躍的に増大する。先ほど引用した「パリの大家たち」の鑑定の要約で、「一八三八年の法律の改正をも促す戦術の枠組みのなかで新しい医学的な組織に組み入れるもの」とカステルが述べたのはこの意味である。

結局、第三回目の鑑定をしたエスキロールを中心とする医師団は、犯罪責任能力を認めた第一回目のブシャールの鑑定と第二回目のヴァステルの鑑定を退けた。その結果、一八三六年二月十九日、被告人のリヴィエールは死刑から終身刑に減刑された。

第二章 ヴォイツェックの精神鑑定

【ドイツで起きた三つの殺人事件の精神鑑定】

一八二〇年代・三〇年代のドイツでの精神鑑定とビューヒナーの作品との関係に注目したのはクラウゼである。彼は『ヴォイツェック』のテキストを一九六九年に出版した。そのテキストの解説で、この時期に起こった殺人事件ならびに鑑定書の公開という出来事を年表にして整理している。それを要約すると以下のようなになる。

一八一七年 シュモリングによる愛人殺害事件。

一八二〇年 シュモリングの精神鑑定書の公表。

一八二一年 ヴォイツェックによる愛人殺害事件。

一八二四年 ヴォイツェックの公開処刑。第二回目のクラールスの鑑定書の公表。

一八二五年 第二回目のクラールスの鑑定書の再度の公表（世論の大きな関心を引き起こし、また、二十四年に出版されたものがすぐに絶版になったためだとクラウゼは説明している。）

この年に、マルクという医者がクラールスの鑑定に対して反論。さらに、マルクのこの論を批判し、クラールスの論を正当と見るハインロートの論が公表。

同年、シュモリング事件の第二審の弁論記録が公表。同時に、この雑誌の中で、クラールスとマルクの論が紹介される。

一八二六年 第一回目のクラールスの鑑定書の公表。

一八三〇年 デイイスによる愛人殺害事件。

一八三六年 弁護士のポップが、殺人者デイイスの公判、および、デイイスには犯罪責任能力がないことについての論を公表。あわせて、まず、シュモリング事件の第二審の弁論記録と彼に犯罪責任能力がないとの結論を出した

鑑定医ホルンの鑑定書を紹介し、次に、ヴォイツェック事件、および、第二回目のクラールスの鑑定書とマルクの反論を紹介。(KW 160ff)

この年表を見ると二つの事実に気づく。一八二〇年代・三〇年代のドイツの裁判では精神鑑定制度がすでに導入されていたこと。裁判での弁論記録や精神鑑定書やその鑑定に対する反論が公にされていたこと。この二点である。

こうした事実は精神鑑定という問題が当時の社会にとつていかに難しいものであったかを物語っている。そのなかでもとりわけ、ヴォイツェックの精神鑑定に対しては多くの議論が集中している。しかもその議論はなかなか決着がつかない。一八二四年の処刑直後から始まり十二年もたった一八三六年でもこの間の議論の内容の詳細が公表されている。つまり、ヴォイツェックの鑑定はドイツの司法界と医学界での長期にわたる論争の一つの争点となっており、一八三六年の時点でもなお続いていたのだ。さらにこの間、ヴォイツェックの鑑定書の公開と並行してシュモリングの鑑定書も公表されている。「かなりの程度で世論を興奮させた」(KW 160)とクラウゼが述べたのはこうした事実を踏まえてのことだろう。言ってみれば、ヴォイツェックの精神鑑定には鑑定制度を導入する際の裁判の諸問題が初歩的な形で現われていたのだ。

【シュモリングの話法】

クラウゼの論の特徴は、ビューヒナーが『ヴォイツェック』を創作するにあたり、ヴォイツェックの鑑定書だけではなくシュモリングやデイスの鑑定書も参照したのではないかということを具体的に指摘した点である。彼がこだわったのは、鑑定書に記録として記載されている殺人者たちの言葉である。自らの身に起こった出来事を彼らは独特の言葉で語る。たとえば、殺人の考えが浮かんだときのことをシュモリングはこう述べている。

その考えはまったくつぜん思いついたもので、自分でもどうしてそんなことを考えることができたのかとびつくりしたし、その考えのあとですぐに、自殺しようという考えも浮かんだ。(KW 174)

さらに、シュモリングの鑑定書には次のような件がある。

犯行の動機について聞かれると、彼はいつも頑なにこう言い続けた。その娘を殺害するという考えがやって来た(…), dass ihm der Gedanke, das Mädchen zu ermorden, gekommen sey, [...])。どうしてだか自分にもわからない(…), er wisse selbst nicht wie, [...])。この考えは、犯行を実行するまで自分を落ち着かせなかった。(KW 180)

クラウゼが引用したシュモリングのこの話法は独特である。いわゆる合理的な筋道というものが無い。起こったことをただそのまま述べている。まるで自分などまったく関知しないかのように。ここには、前章で引用したりヴィエールの言葉と共通するものがある。リヴィエールは「神の命令」で行なったという。そしてシュモリングは、「どうしてだか自分にもわからない」けれども「その娘を殺害するという考えがやって来た」と言う。つまり、どちらも殺人は自分の自由意志に従って犯したのではないと述べている点で共通している。シュモリングもまた自分はその「考え」に操られるロボットだったとここで振り返っているのだ。

それでは、どうしてそんな「考え」が浮かんだのか。自分の考えではないとするとそれは誰の考えなのか。ここでシュモリングは途方に暮れる。彼自身にもわからない。「その考えはまったくつぜん思いついたもので、自分でもどうしてそんなことを考えることができたのかとびつくりし」たし、そのことで彼は自殺することまで考えたという。説明がつかないのだ。しかし、その「考え」が浮かんだことは事実で、実際その「考え」は「犯行を実行するまで自分を落ち着かせなかった」と述べている。ここにもやはり、殺人者に特有のディスクールがある。

シュモリングのこうした言葉もまた『ヴォイツェック』のなかに、とりわけ、初期草稿のなかに取り入れられたのではないかとクラウゼは推定する。この推論を補強したのが、シュモリング・ヴォイツェック・ディースが引き起こした三つの殺人事件の共通点である。クラウゼによると、この三人の殺人者は、貧民、兵士、正式に結婚していない女との関係、その女との間に子供がいること、そして凶器がナイフであったことなどで共通しているという(KW 162f)。さらに、この三人の殺人者にはいずれも精神障害の疑いがあったり精神鑑定を受けその鑑定書が公表されている点も挙げる。

しかしクラウゼが指摘したのとは別のもう一つの重要な共通点がある。それは、犯行を説明するときの彼らの話法（ディスクール）である。先に引用したシュモリングの言葉がその典型である。犯行の経緯を説明する際のヴォイツェックの言葉とシュモリングの言葉は似ている。ヴォイツェックは「刺し殺せ！」という声にけしかけられて殺人を犯したと供述している（CG 515）。その声が誰の声なのかわからない。しかし、その声は聞こえてきたし殺人を犯すときには決定的なものとなった。ヴォイツェックの鑑定書だけではなくシュモリングやディースの鑑定書もまた『ヴォイツェック』の素材になったとクラウゼが推定した背景には、こうしたディスクールの共通性がある。

そのシュモリング・ヴォイツェック・ディースの三人の殺人者たちの精神鑑定の結果を述べておく必要がある。シュモリングは、先に引用した言葉がもととなって犯罪責任能力がないとの判定を受けた（KW 179）。ディースもまた犯罪責任能力なしとの鑑定結果が出た（KW 203）。その結果いずれも減刑処分である。そして、ヴォイツェックは犯罪責任能力有りとの判断が下され処刑された。

【クラールスの鑑定への反論】

クラールスによるヴォイツェックの鑑定は正しかったのか。ヴォイツェックの処刑後この問題は残った。そのとき、新しい医学を学んだ一人の若い医学者が文学作品という形でクラールスの鑑定に異議を唱えた。それが『ヴォイツェック』である。フィエートアはこうした観点からこの劇を解釈した。

一九三六年の『ヴォイツェック』論^五で、フリーメイソンに関する妄想についての實在のヴォイツェックの言葉に注目し彼はこう述べる。

これは、精神的な錯乱の兆候として考えられ、それゆえに、犯行に対するヴォイツェックの責任は弱められ、彼は誤った裁判の犠牲者にされたのだと考えられないだろうか。そうすると、これは、鑑定医クラールスがこれらの現象について表明した見解に対して、より以上に医学に精通していたビューヒナーの側からの答えとなるだろう。（VW 172）

ここでフィエートアは、ビューヒナーが医学を学んでいたことを重く見ている。ヴォイツェックは精神病患者であった。しかしクラールスはその判断を誤り犯罪責任能力を認定した。そしてこの鑑定結果が決め手となって裁判で死刑の判決が出て処刑された。そのクラールスよりも「より以上に医学に精通していた」ビューヒナーは、医学という立場からの反論として『ヴォイツェック』を創作した。これがフィエートアの主張である。だから、この劇は「裁判官に対する裁判である」(VW 162)と彼は断言する。

この論のなかで、クラールスの鑑定に異議を唱えたマルクという医者の説を彼は引用した。ヴォイツェック処刑後の一八二五年、クラールスの鑑定に対してマルクはこう反論している。

ヴォイツェックの犯した行為が被告人の心の状態と必然的で直接的な関係があるのかどうかという問いに対して、確信を持って然りと答えてしまう者はそう多くはいないだろう。しかし、非常に高い確率で、はつきりと言う言い切ってしまう者はかなりいるだろう。つまり、ヴォイツェックの心と身体の病的な状態が殺人行為に影響を及ぼし、そのために犯罪責任能力は疑問視され、いずれにしても軽減されるように思える、と。(強調はマルク。VW 166)

マルクは慎重である。しかし、クラールスの鑑定とは逆に、精神的にも身体的にもヴォイツェックは病気である可能性が高く、犯罪責任能力を認定するのは疑問であるとの判断を下している。フィエートアは、こうした論争やビューヒナーが医学を学んでいたことを重く見た。

ビューヒナー没後百年に出たフィエートアのこの論を一九九〇年になって再評価したのがグリユックである。第二回ゲオルク・ビューヒナー国際シンポジウムの報告書のなかで、『ヴォイツェック―クラールス―ビューヒナー(概要)』という題の論文¹⁾を彼は発表している。この論は、劇中のドクターと鑑定医クラールスの類似を指摘する。

要点は三つある。一つは、鑑定書を読むかぎり実在のヴォイツェックは「重度の精神病患者」(seelisch Schwerkranker, GW

426)であったこと。二つ目は、その彼を犯罪責任能力があると診断したクラールスの精神医学は「支配のための学問」(Herrschaftswissenschaft, GW 437)であること。三つ目は、ビューヒナーは『ヴォイツェック』でそのクラールスを裁いたという主張。この解釈それ自体はさほど画期的であるとは言えない。なぜなら、第二点の「支配のための学問」という言葉を「ビュルガートウム」の学問と言い直せば、いずれも、一九三六年にフィエートアがすでに強く主張していたことだからである。実際、この劇は「裁判官に対する裁判である」というフィエートアの先の言葉をグリュックもこの論文の中で引用しこれを肯定している(GW 438)。

新しいと思える点はむしろ、ビューヒナーの文学を社会的な階級差の視点から論じようとする研究者がフィエートアの論に関心を示し始めたことだろう。なぜなら、フィエートアの論はマルクス主義を標榜するルカーチによってファシヨ的であるとの烙印を押された経緯があるからだ。一七それ以来、ことに第二次大戦以降、フィエートアの論ほとんど顧みられなかった。

それゆえ、フィエートアの論を評価したグリュックのこの論文は注目に値する。しかしながら、『ヘッセンの急使』とクラールスへの批判を支配者階層への攻撃という点で関連づける部分のグリュックの論証(GW 438)には、イデオロギー的色彩が強く出ていて論理的関連が鮮明ではないように思える。さらに言えば、クラールス批判が『ヴォイツェック』全体の中で具体的にどのように表れているのか、それを実証的に明らかにするところまでには至っていない。クラールスと劇中のドクターの関係を問題とするのであれば、たとえば、「自然」(die Natur)を敵視し嫌悪する劇中のドクターや大尉の姿勢が、人間の衝動や本能の働きなどは考慮しないというクラールスの姿勢と一致しているということについてはどうしても触れなければならない点だろう。人間の衝動や本能というのは「自然」のものだからだ。そして人間のこの「自然」(ヴォイツェックの主張)を人間の「意志の自由」(ドクターの主張)と「道徳」(大尉の主張)にビューヒナーは対立させている。この対立こそ、ヴォイツェック鑑定の際にクラールスが念頭に置いたものだった。ビューヒナーはその対立をそのまま『ヴォイツェック』のなかに持ち込んでいるのだ。

確かに、ヴォイツェックの言葉を迷信と決め付ける態度や日常生活の確認や道徳的な批判や脈拍の測定などグリュックが具体的に列記したドクターとクラールスの類似点(GW 436f)は非常に重要であり意味がある。しかし、類似点を指摘するだ

けでは論にならない。彼のこの論は概要であり完結していない。今後、どのような論を組み立てていくのか興味深い。

【ガル】

フィエートアは、『ヴォイツェック』は「裁判官に対する裁判である」と言う。グリユックもまたこのフィエートアの主張を受け継ぎ『ヴォイツェック』には鑑定医クラールスへの批判があるという方向で論証を展開する。それでは、ヴォイツェックの裁判の最中（一八二一―二四年）に、実際に、クラールスの鑑定に対する医者の側からの反論はなかったのか。フィエートアが引用したマルクの反論はヴォイツェックの処刑後の一八二五年である。

この点について医学的な分野から論考したのが八〇年代半ばに出たエーラー・クラインの論文¹⁸である。この論文は、脳および頭蓋についてのガル (Franz Joseph Gall) という医学者の学説とビューヒナーの作品との関連について述べる。

彼によれば、ガルという医者は「部分的精神病」 (partiale Geisteskrankheit) は脳の「機能障害」 (die Funktionsstörung) が原因で起こる病気であるという新しい学説を提起した医者で、注目すべきことに、エスキロールよりも前に偏執狂という医学用語を導入して殺人・窃盗・放火などの犯罪を解釈していたという (OS 41)。

そのガルの学説についてエーラー・クラインはこう解説する。

人間は自然の器官形成に規定されているということを強調するガルの進歩的な衝動説は、哲学的・理念的な自由の概念やそれらにもとづく精神医学を攻撃した。(OS 42)

この解説は、ヴォイツェックの鑑定書を読む上で重要な示唆を与える。なぜなら、第二鑑定書のなかでクラールスはこう書いているからである。

一方で、非日常的なもろのきつかけによって動揺して心が荒れ狂ってしまった状態で犯された行為、もしくは、自然の力に雁字搦めに縛られた本能的な意志の衝動に駆られた状態での行為、こういった行為に対する責任阻却事由を見つ

けようとしている一部文人や医学系の教官たちの熱意は高く評価するとしても、にもかかわらずもう一方で、これはすでもう始まっていることだが、殺人衝動、放火欲、闘争欲、窃盗衝動、果てはどんな犯罪に対しても特定の衝動もしくは本能的拘束、つまり行為の必然性（強調はクラールス）を想定し、ために法の機能を麻痺させ、法医学の然るべき尊厳を奪うところにまで至るとなれば、この学説をむやみやたらと援用することによって生じるであろう混乱や不都合も考慮しなければならぬ。(CG 528)

ここに出てくる「一部文人や医学系の教官たち」の学説とは、まさに、「ガルに対してのみ向けられたパッサージュ」(OR 43)だとエーラー・クラインは断定する。つまり、ヴォイツェックの精神鑑定をめぐってクラールスはガルの学説を意識しこれと対抗する姿勢を明瞭に示していた。ということは、ヴォイツェックの精神鑑定に関しては裁判の時点でもすでに論争があったということになる。

その論争の対立点である。エーラー・クラインによれば、ガルは部分的精神病は脳の機能障害が原因で起こる病気であるという新しい学説を提起した医者であるという。さらに、この学説に従って「哲学的・理念的な自由の概念やそれらにもとづく精神医学を攻撃した」という。それでは、ガルの提唱した新しい学説とはいかなるものなのか、そして、「哲学的・理念的な自由の概念やそれらにもとづく精神医学」とは何をさすのか、この点について考えてみたい。

部分的精神病というのは、ホフバアウアーの著書『法医学概論』について解説したカステルの言葉を借りれば、「狂気と名づけることはできないが、ある行為への衝動を抑え切れない状態」ということであろう。つまり、ガルという医者も精神の一时的錯乱という症状に関心を向けていたと考えられる。日常生活は正常にこなせるが、部分的に、あるいは突発的に精神の錯乱が現われるというあの症状である。ガルはこれを精神病だと見なしていた。しかも、エスキロールよりも前に偏執狂という医学用語を用いて殺人・窃盗・放火などの現実の犯罪を解釈していたという。ということは、ガルの精神医学もまた犯罪の解釈と、より厳密に言えば、裁判での精神鑑定と結び付いていたことであろう。ここもまたエスキロールと同じである。というよりもむしろ、部分的精神錯乱に関するこの時期の精神医学の学説は常に裁判での精神鑑定に直結していたと考えていいだろう。ガルもその医者の一入だった。

そのガルの新しい学説をクラールスはヴォイツェックの精神鑑定の際に意識している。先に引用した鑑定書のなかにあるクラールス自身の言葉、「非日常的なもろもろのきつかけによって動揺して心が荒れ狂ってしまった状態」、あるいは、「自然の力に雁字搦めに縛られた本能的な意志の衝動に駆られた状態」とは、まさに、カステルの言う「狂気と名づけることはできないが、ある行為への衝動を抑え切れない状態」に対応している。簡単に言えば、こうした状態で犯された行為に対しては犯罪責任能力は問えない、なぜなら、脳の機能障害が原因で起こる病気だから。これがガルの論だった。対して、クラールスが右の引用で強調する「行為の必然性」とは、つまるところ、衝動や本能で犯した行為であるからそこには本人の意志の自由がないという意味である。こんなことを認めてしまえば社会秩序は維持できなくなる。これがクラールスの反論であった。

【精神派と身体派】

ヴォイツェックの精神鑑定をめぐるクラールスとガルの対立。より詳しく言えば、部分的な精神錯乱についての診断の相違。二人のこの対立は、一八二〇年代・三〇年代のドイツの精神医学界全体の対立でもあった。ゼーリンググディーツの論文『宗教的メランコリーの症例の再構築としてのビューヒナーの〈レンツ〉』は当時の精神医学界のこの動向を分析する。

この論によると、「精神の部分的錯乱」(die psychische Partialstörung)の解釈をめぐる一八二〇年代・三〇年代のドイツの医学界では「精神派」(Psychiker)と「身体派」(Somatiker)との間で論争があったという。その精神派は、「意志の自由」(die Willensfreiheit)という公理と、精神の第一次発病についてのキリスト教の教えの原則を引き合いに出すことからはじめ、精神障害を個人の過失(selbstverschuldet)によるものと見た。対して身体派は、ピネルやエスキロールらのフランスの新しい精神医学の影響を受けた医者たちで、部分的な精神錯乱の原因を個人の過失に求めるのではなく「身体的な病」(eine körperliche Krankheit)のためだと見なしたという(SB 230)。

ゼーリンググディーツのこの分析は重要である。これを参考にすると、エーラー・クラインが論じたクラールスとガルの対立は、精神派と身体派という当時の精神医学界全体の対立のなかで起きたことだと考えられる。なぜなら、エーラー・クラインが先に述べた「哲学的・理念的な自由の概念やそれらにもとづく精神医学」とは、具体的には、ゼーリンググディーツ

ツがここで説明する精神派の精神医学のことだと断定できるからである。人間の「意志の自由」を大前提とし、「キリスト教の教え」を基本にし、「精神障害を個人の過失」のせいにする。これをまとめれば、明らかに、「哲学的・理念的な自由の概念やそれらにもとづく精神医学」となる。

そしてクラールスはこの対立のなかで精神派の立場にいた。というのも、クラールスの論証の基本がこの精神派の方法と合致するからである。ヴォイツェックの犯行時の精神状態を鑑定するにあたり、彼はまず、犯行の前と犯行の際と犯行の後という三つの部分に区分する。そして、いずれの部分でもヴォイツェックには「意志の自由」があつたということを立証するという方法を取る(CG 529f)。さらに、ヴォイツェック個人の道徳的欠陥や自堕落な側面を彼は強調する(CG 491)。これは、「キリスト教の教え」を原則にして「精神障害を個人の過失」のせいにするという精神派のやり方に該当する。なんのことはない、クラールスは精神派の方法を遵守してヴォイツェックを鑑定したのである。

対してガルは、「人間は自然の器官形成に規定されているということを強調」し、この考えにもとづき、部分的に精神錯乱が現われる犯罪者には脳に機能障害があると診断する。つまり、部分的な精神錯乱の原因は個人の過失にあるのではなく、脳という器官の「身体的な病」にあるとの見方である。だから当然、こうした患者が衝動に駆られて行動する際には意志の自由がない。従つて、その患者に対しては犯罪責任能力が認定できない。これがガルの衝動説である。明らかにこれは身体派の立場だろう。つまり、ヴォイツェックの精神鑑定をめぐるクラールスとガルの対立は精神派と身体派との対立でもあつた。

そうなると、一八三〇年代のリヴィエールの精神鑑定の際にフランスの精神医学界で起きた対立が、一八二〇年代のドイツでのヴォイツェックの精神鑑定ですでに起きていたと考えられる。つまり、カステルが分析したように、部分的錯乱が認められる犯罪者に対して旧来の医学的知識で対応していた医者と精神医学の新しい学説を武器にしていた医者という対立である。歴史的に見れば、ヴォイツェックの精神鑑定でのクラールスとガルの対立はその雛型であつた。しかもガルは部分的精神錯乱を病気だとはつきりと認定しエスキロールよりも早くその病気を偏執狂と名付けていた。ここで、ガルの学説とエスキロールの学説はつながる。リヴィエールの精神鑑定とヴォイツェックの精神鑑定。この二つは、時代や国境を越えて本質的な部分で通底する問題を抱えていたのである。

精神派と身体派のドイツでのこの論争は裁判での精神鑑定のある方を問題にしていた。その具体例として、身体派の代表者であるフリートライツヒという医者と言葉をゼーリンググデーツは取り上げる。この医者は一八三二年に発表した『精神病の診断学』一九という著書のなかでこう述べている。

とくに私の立場を決定したのは、精神病の身体的な根源に関しての学説をしっかりと擁護しようとする精神医学上のさまざまな見解の今日的動向である。実際、これほどにもすばらしい花を咲かせた精神医学を次のように祝福してもいいだろう。この見解は医者たちの間で数多くの支持者を得ており、やがては、精神のおよび道徳的に病んだ人間たちに対する信仰に凝り固まったあれほど多くの非人間的な判断を時とともに確実にすっかり駆逐するだろう、と。というのも、これほどの光に満ちた我々の自由思想の時代は、絞首台や刑車が裁判の代表者としてその血に飢えた鎌首を持ち上げたり、あるいは、自らの過失によつて罪を犯した者として哀れな狂人を主の祈りや聖水で治そうとすることに決して耐えられないからである。(SB 230)

フリートライツヒがここで、精神病の原因を患者自身の自己責任に求めその患者たちを死刑台に送り込もうとする精神派の見解を厳しく批判していることは明らかだろう。つまり、身体派と精神派の論争は裁判での犯罪者の精神鑑定の問題と直結していた。しかも、この言葉をそのまま受け取れば、一八三〇年代のドイツの精神医学界ではエスキロールの学説を基盤にする進歩的な身体派が「医者たちの間で数多くの支持者を得ており」、旧来の学説を継承する精神派を駆逐しつつあるという状況が読み取れる。一八二四年のヴォイツェックの精神鑑定が一八三六年の段階でも問題となったのはこのためである。一八三〇年代になって勢いを増した身体派から見れば、クラールスの鑑定は「精神のおよび道徳的に病んだ人間たちに対する信仰に凝り固まったあれほど多くの非人間的な判断」の一つであり、これにもとづいた裁判は誤審であるとの可能性が高かった。

さらに、このフリートライツヒの言葉から身体派の医学者たちが目指していたヒューマニズムのようなものが感じ取れる。

具体的には、犯罪責任能力がない人間たちを死刑台に送り込むような野蛮な行いはもう止めようという動きである。犯罪責任能力の問題をもう少し詳しく医学的立場からしつかり検証し、そのことで精神的に病んだ人間たちを一人でも多く救う。そのためにこそ我々の医学がある。そうした社会的な使命感がある。フリートライツヒの右の引用を参考にすれば、ドイツの身体派の医学者たちにはこうした共通認識があったように思える。そして実際に、裁判での精神鑑定に深く関与した。シユモリングやディースの裁判での減刑判決はその成果であったと考えられる。

「犯罪者として罪がない」(als Verbrecher selbst schuldlos)。二〇殺人を犯した者に対してこう言い切ったのは若きゲーテである。『若きヴェルテルの悩み』で、嫉妬心から女主人を殺害してしまう若い作男の話を彼は扱った。「まるで悪霊にでも追い立てられるよう」[...] er sei als wie von einem bösen Geist verfolgt gewesen, GW 77)な精神状態でこの男は罪を犯す。その精神状態をまじかで見えており、自らもそれと似た状態に陥るかもしれないと感じたヴェルテルは、この作男が殺人を犯したと聞いたときすぐさまこう言い切った。言い切っただけではない。この男の裁判で弁護士として法廷に立とうとまで考える。ゲーテもまたここで、自らの意志とは離れたところで「内にある得体の知れない狂暴な衝動」(ein inneres unbekanntes Toben, GW 98)に駆られて罪を犯してしまう人間の犯罪責任能力の問題を扱っていたのだ。

この作品が発表されたのは一七七四年。ゲーテは法学を修め一七七一年から弁護士となりドイツ帝国最高法院で実務も見習っていた。裁判に無知ではなかった。フリートライツヒらの身体派の医学者たちがこのゲーテから影響を受けたかどうかはわからない。しかしその精神には共通するものがある。クラールスは自らの診断に異義を唱える者を想定して「一部文人や医学系の教官たち」という言い方をしている。衝動的に罪を犯した人間に対して簡単には犯罪責任能力を問えない。こうした観点で、文人と医学者の間には接点があったのかもしれない。

第三章 ビューヒナーとエスキロール

【医学者としてのビューヒナーのポジション】

一八二〇年代・三〇年代、ドイツの精神医学界は精神派と身体派に分かれていた。それでは医学者としてのビューヒナーはこの論争のなかでどのような位置にいたのか。

まず、ビューヒナーの父親のエルンスト・ビューヒナーである。彼もまた医者であり鑑定医の仕事もしていた。その父親が身体派に属するヨハン・ヴァレンティーン・ミュラーの論を自らの鑑定書^二のなかで援用しているという事実をゼーリンググーディーツは挙げる(SB 206)。彼女によれば、ミュラーという医学者は宗教的メラニコリーという症状を扱い、その宗教的な狂気は実際に犯した罪とか自堕落な生活などに原因があるのではなく身体的な病気のせいだと主張したという(SB 228)。そのミュラーの学説をビューヒナーの父が精神鑑定の際に取り入れている。となると、ビューヒナーの父は身体派に与っていた精神科医だと推定できる。

それでは息子のゲオルクはどうであったか。『ニゴイの神経システムについての覚え書き』(Mémoire sur le système nerveux du barbeau, 1836)と『頭蓋神経について』(Ueber Schädelnerven, 1836)という題名の付いた解剖学に関する二つの論文^三を彼は書いている。ゼーリンググーディーツはこの点についても関心を払う。一八二〇年にフランスで発表され翌年独訳されたエスキロール派のジョルジュの解剖学の論文の一節と、ビューヒナーの『頭蓋神経について』の論文の一節を比較対照させ共通点を指摘する。その共通点とは、「単純な生物についての神経解剖学の研究」であるという。

『頭蓋神経について』の論文でビューヒナーはこの解剖学の研究方法について以下のように述べている。

比較解剖学ではすべてのものがある一つの統一性(eine gewisse Einheit)へ、つまり、すべての形態を最も単純な原始的な形(der einfachste primitive Typus)へと還元する^四ことを目指している。(BU 293)

おそらく、この方法論にもとづきもう一つの論文『ニゴイの神経システムについての覚え書き』も書かれたのであろう。ニゴイというのは魚類であり脊椎動物のなかでは最も単純な形態である。その神経システムがわかればより高度な脊椎動物の神経システムが解明できる。つまり、複雑なものをいきなり解明するのではなく、単純な生物を研究の対照にして神経システムの基本的な形を知り、これをもとに複雑な生物の神経システムの仕組みを知るという方法である。この方法がジョルジュの解剖学の方法と共通しているということをゼーリング・ディーツは明示する(SB 198c)。

さらに、こうした比較解剖学の研究は「精神病理学の基盤」(die Grundlagen der psychopathologischen Wissenschaft)になっていたと彼女は述べる(SB 199)。この指摘は興味深い。彼女の論によれば、ピネルの弟子筋にあたるエスキロールの世代は先に紹介したガルの学説を取り入れ脳解剖学と神経解剖学にとりわけ強い関心を示し、「脳解剖学的・神経解剖学的な研究」(gehirnanatomische und neuroanatomische Forschung)に着手していたという(SB 198)。これは、精神病の原因を「身体的な」(somatisch)側面から説明するための試みである。つまり、精神的な疾患の原因は脳と神経の身体的な器官障害で誘発されるものであるから、その器官の仕組みを知るために解剖学が必要となるとの考え方である。となると、ビューヒナーの二つの比較解剖学の論文は精神病もしくは部分的な狂気、つまりは、エスキロールの言う偏執狂の解明に照準を合わせた研究であったとの推定が可能になる。単純な生物についての神経解剖学の研究が精神病理学の基盤になるのはこのためである。

そうすると、ビューヒナーは明らかにフランスのエスキロール派の影響を受けた身体派の立場にいたと断定していいだろう。単純な生物の脳と神経に関心の的を絞ったビューヒナーの二つの解剖学の論文は、身体派の研究方法と歩調を合わせたものだと見なせる。さらに、ビューヒナーの父親が身体派の医者 of 学説を鑑定の際に援用していた事実や『ニゴイの神経システムについての覚え書き』がフランス語で書かれている点を考慮すれば、彼が身体派に属していた医学者であったことはまず間違いない。

それではクラールスは。これは先にも述べた通り精神派の医者であった。これをさらに裏付けるのが脈拍の測定を重視したという点である。ヴォイツェックの幻覚や幻聴はすべて血液循環の障害によるものだと仮説を彼は立てた。そのため、診断のおりにはヴォイツェックの脈拍を頻繁に測定している。

精神疾患を血行異常と結び付けるこの方法は、フリードリッヒ・ビルトの狂気やメランコリーの解釈にもはっきりと認め

られる。ニゼーリング・ディーツによれば、彼は精神医学と生理学との関係の必要性は認めるものの、「器官異常を精神錯乱の第一原因と見なすラディカルな身体派のポジションに対しては激しく拒否していた」(SB 232)。つまり、精神錯乱は脳や神経の器官異常(die organische Anomalien)が主たる原因で起るのではなく、それよりも、生理学の領域である血液循環の異常によつて引き起こされると解釈していた。血行異常を高位に置くこの考えに従い、「診断の補助として脈拍の測定的重要性をビルトはとりわけ強調した」と彼女は言う(SB 233)。つまり、ヴォイツェックを診断する際にクラールスがたびたび脈拍を測定したのは、身体派の見解を激しく拒否したこのビルトと同じ観点からだった。

ビューヒナーは身体派の立場にいた。そしてクラールスは精神派の立場からヴォイツェックを鑑定した。となると、『ヴォイツェック』は「身体派」の医者が「精神派」の医者の鑑定を批判するために書いた劇だとの見方が可能になる。

【エスキロール派のジョルジュ】

ビューヒナーの解剖学の論文はエスキロール派のジョルジュの論文と方法論が共通している。そのジョルジュについてゼーリング・ディーツはこう解説する。

ピネルによつて描かれた病気のイメージを「殺人偏執狂」(monomanie homicide)として新たに生き生きとさせたエスキロール派のジョルジュは、法医学の法律的・国家的領域で認定される部門として精神医学を定着させようとするキャンペーンの中で、一八二五年頃から偏執狂の概念をその戦いのための武器にし、これによつて、十九世紀の五〇年代にまで続く論争の引き金を引いた。王政復古期の精神医学の代表者たちと偏執狂を支持するリベラル派との間で、はっきりとした分極が顕著になり、後者のリベラル派は、意志の自由を疑問視し、犯罪者や殺人者たちが無罪であることの弁明条件を拡大し死刑を批判した。(SB 200f.)

エスキロール派のジョルジュのこの動きは、先に引用したドイツの身体派のフリードリッヒの言葉と明らかに重なる。

二四 彼女がここで言うフランスでの王政復古期の精神医学というのは、人間の「意志の自由」(die Willensfreiheit)を公理として犯罪者の自己責任を追究する精神医学のことであろう。これは、ドイツの精神派と同じである。そして、その「意志の自由」を疑問視し、犯罪者や殺人者たちが無罪であることの弁明条件を拡大し、死刑を批判した「リベラル派」とは、ドイツの身体派の動きと同じである。フリードライツヒもまた一八三二年に発表した著書のなかで、精神病にかかった犯罪者を死刑台に送り込むような野蛮な制度は早く廃止すべきだとのキャンペーンを張っていた。つまり、部分的な精神錯乱の症状が現われる犯罪者の診断についてのドイツでの精神派と身体派の対立と同じものが、フランスの精神医学界でもほぼ同時期に起こり、ドイツでの論争はフランスでの論争と並行していたのである。

歴史的に見ればそれゆえ、一八三五年十一月十二日に死刑の判決が下されたリヴィエールをエスキロールを中心とする精神科医たちが一八三六年二月十七日に死刑台から救ったという事実は、フランスのエスキロール派の医学者たちにとってはもちろんのこと、ドイツの身体派の医学者たちにとつてもかなり大きな出来事であったと想像される。これこそまさに、ドイツの身体派の医学者たちがドイツの裁判で目指していたことでもあったからだ。一八二四年に一応の決着が付いたヴォイツェックの精神鑑定が一八三六年にドイツで再びクローズアップされたのもこうした歴史的背景によると思える。

このリヴィエールの裁判の後でフランスでは一八三八年に法律改正が起こる。これは、「法医学の法律的・国家的領域で認定される部門として精神医学を定着させようとする」(SB 200)ジョルジュの思いが一つの形になったということだろう。そのジョルジュから解剖学の分野でビューヒナーは影響を受けている。しかも、その解剖学は精神病理学のための基礎研究である。この事実は無視できない。ビューヒナーの解剖学の研究もまたジョルジュの研究と同様に偏執狂の解明を目指し、さらにはまた、身体派の医学者として裁判での精神鑑定や法制度の改革を視野に入れていたと推定できるからである。しかもジョルジュは、「ピネルによって描かれた病気のイメージを『殺人偏執狂』として新たに生き生きとさせたエスキロール派」の医学者である。これらのことがらはいずれも、戯曲『ヴォイツェック』の時代背景を見る上で意味を持つことになる。

【エスキロール】

それではそもそも、エスキロールとはいかなる人物なのか。フーコーの研究メンバーの一人であるフォンタナ^{二五}はこう解

説する。

(一) ピネルが指し示した、狂気が判然とせず理性に沿っている海岸の上に、エスキロールは一八一〇年代以降、偏執狂、または部分的狂気という建物を建てた。その語は、エスキロールによれば、部分的錯乱にはすべてあてはまるのである。精神異常者は、依然としてその理性をほとんど完全に行使でき、一つの、あるいはごく少数の点についてしか錯乱していない。しかも彼が病気にかかる以前に感じ、思考し、行動したように、推論し、思考し、行動しているのである。

(FP 275)

右の引用は、エスキロールが命名した「偏執狂」(monomanie) という病気の概念をかなり具体的に解説している。先天的な白痴もしくは頭部の外的損傷による知的障害、そういったものは別種の精神病があることを彼は発見した。その精神病は実にわかりにくい。なぜなら、その病気にかかっても「依然としてその理性をほとんど完全に行使でき、一つの、あるいはごく少数の点についてしか錯乱していない」し、この「病気にかかる以前に感じ、思考し、行動したように、推論し、思考し、行動している」からである。つまり、外見だけ見れば普通の人間とまったく変わりがない。しかし一時的に錯乱が起こる。エスキロールはこうした正常と狂気の間領域に関心を向け、正常と狂気が同居するこの精神現象に対して精神医学という学問的立場からこれを精神病として正式に認定し、部分的錯乱のすべてに対して偏執狂という名を付けた。

そして彼の学説は精神医学界でも司法界でも徐々に認められ実際に裁判を動かした。その経緯はリヴィエールの裁判ですで見えてきた通りである。言ってみれば、エスキロールが打ち立てた偏執狂についての学説は学問的な権威となり精神鑑定の際に最も有効な武器となった。だからこそ、フランスの精神医学者たちもドイツの精神医学者たちもこのエスキロールの学説を継承しこれを補強し発展させることに懸命になった。なぜなら、この学説を裁判の際に導入することで元来は犯罪責任能力がない人間を死刑台から奪還できるからだ。先に引用したフランスのジョルジュやドイツのフリードライツヒの言葉にはその思いがあふれている。

しかし問題は残る。偏執狂という言葉で何もかも片付けられるのか。部分的な錯乱に病名を付けたものの、エスキロール

はこれでこの精神錯乱の現象をすべて理解し処理したわけではなかった。逆に、この現象には途方もない広がりや奥深さがあることを同時に感じていた。

偏執狂全般についてのエスキロールの見解を彼自身の言葉を引用しながら、フォンタナはこう紹介している。

いずれにしても、偏執狂は本質的に、「もつとも奇妙で、もつとも変化に富んだ現象を観察者に提示する病気であり」、それは「あらゆる神秘的な感受性の異常さを含んでおり（一八二〇）」、それを研究することは、「情念の認識と不可分」である。「偏執狂は人間の心の中に座をもち、その病気のあらゆる微妙な様相を捉えるには、その座を探索しなければならぬ」。(FP 276)

フォンタナのこの要約には、偏執狂という精神病をエスキロールがそもそもその始まりからどうとらえていたのか、その根本的な考え方が表れている。この病気はそれ自体、「あらゆる神秘的な感受性の異常さを含んで」いるとの認識から彼は出発している。これを別の言い方をすれば、この病気は合理的な解釈で説明し切れるものではないということであろう。だから、人智では到底及ばない領域があることを認識しこれを知った上でこの病気を説明しなければならぬ。偏執狂という命名の背後にはこうした考え方があり、「神秘的な」とエスキロールが言うのはこの意味である。

「人間の心の中に座をも」つという言葉にもこの姿勢は表れている。人間の心の動きは人間の理性ではなかなかつかみきれない。だから決め付けたら確定したりすることは逆にいつも危険をとまなう。そうすることよりも、心のなかにある座を虚心に「探索しなければならぬ」。つまり、偏執狂という言葉でエスキロールはこの病気を限定し処理しているわけではない。むしろ、この病気の奥深さや不可解な部分を常に感じつつそれをも含めて部分的錯乱の症状の全体に偏執狂という病名を付けたと思われる。「情念の認識と不可分」という言葉もこれを表している。この言葉で彼は、患者の生活やそこでの心身の状態まで十分に見極めることが必要であるとの疫学的立場を強調する。症候それ自体だけ切り取って見るのではない。その症状が現れる社会生活全般にも目を配る必要性がある、そうした考え方だ。

そうなると、偏執狂という病気が形成される裾野は限りなく広がり、その裾野全体の広がりや人間の間では到底見極めら

れない。この点について、フォンタナはさらにこう論評する。

偏執狂という、かくも異論を呼び、論議的となった概念は、ピネルやその弟子たちの体系においては根本的に神秘的で不可解なままであった一連の事象（部分的錯乱、錯乱の欠如、一時的正気）を包括し続けてやまなかつた。偏執狂という概念はそうした事象の「不確定性」をつくりあげたのであり、それこそまさに「本質的」不確定性と呼ぶべきである。このピネルの体系からすると、理性的狂気、偏執的な狂気は断層であり、不分明な地帯（ゾーン）であり、不透明な地点であった。（FP 279）

フォンタナのこの説明は、部分的精神錯乱の診断に対するピネルをはじめとするエスキロール派の根本的な姿勢をうまくとらえている。その姿勢とは、一人の人間に連続して現われる部分的錯乱・錯乱の欠如・一時的正気という現象は「根本的に神秘的で不可解」なものであるから、これを「断層」もしくは「不分明な地帯（ゾーン）」あるいは「不透明な地点」としてそのまま受け入れるという態度である。フォンタナがここで言う「不確定性」というのはこの意味である。確定しない。不可解な領域はそのまま残しておく。なぜなら、この病気にはそうしたものがあつたのだから。そういう姿勢である。

こうなると、ともすれば何も言っていないようにも受け取れる。しかし、「不確定性」とは筋道を立ててとらえられる論理がないということで、別の表現を用いれば不条理だということである。部分的精神錯乱が内包する不条理な現象をそのまま不条理な現象として認識する。見方を変えれば、そこには、人間の精神の自然現象を正確に見つめようとする科学的な態度とその自然の動きに対する謙虚な姿勢があるように思える。

しかし、彼ら以前の保守的な精神医学の体系はこうした精神現象をそのまま認めようとはせず合理的な理由付けをした。具体的には、当人の道徳の欠如のためだとか意志の弱さや自堕落な生活のせいだとかの理由である。エスキロールの偏執狂についての概念は、部分的錯乱に関するこうした従来の解釈への手厳しい批判の上で成立している。それは当人のせいなどではない。「神秘的で不可解」な病気のせいなのだ。そのことを医者も裁判官も認識しなければならぬ。そういう姿勢がエスキロール派の精神医学には貫かれている。

第四章 偏執狂と『レンツ』および『ヴオイツェック』

一八二〇年代・三〇年代のフランスとドイツでの精神鑑定の動向を追うと、偏執狂という病理がくつきりと浮き上がってくる。そして、『ヴオイツェック』の主人公にしても『レンツ』の主人公にしても部分的な精神錯乱の現象が認められ、彼らは偏執狂の患者であると見なせる。しかも、作者のビューヒナーは偏執狂の解明を目指していた身体派の医学者であると推定できる。これらのことを考慮すると、偏執狂についての病理は『ヴオイツェック』と『レンツ』を解釈する上で一つの鍵になると思える。そこで、この二つの文学作品のテキストと偏執狂の学説との関係を考えてみたい。

一、 偏執狂と『レンツ』

【シェーネの論】

ビューヒナーは医学者であった。ここを重視したのは一九三六年のフィエートアの論だった。その後、同じくこの点に関心に向けたのはアルプレヒト・シェーネである。『ドイツ文学における狂気の文学的形成についての解釈』という題名の博士論文^{二六}を戦後の一九五一年に彼は提出した。しかし、ルカーチの系譜を引くハンス・マイアーの論^{二七}が戦後のビューヒナー研究をリードするなかでこの論はほとんど顧みられなかった。

この論文の冒頭でビューヒナーの『レンツ』をシェーネは取り上げる。彼は言う。もともと、オーベルリンの手記には「現代精神医学の先駆者」が記述したと言えるほどに「心理学的な信用性や正当性」があった。その手記を目にしたビューヒナーは、これを文学の素材としてよりもむしろ医学論文のための資料に役立てようとする「純粹に学問的な関心」の方が強かった。このことが『レンツ』の「文体」(Stilform)に決定的な影響を与える。シェーネは強調する。実在のレンツは「病人」(ein Kranker)であり「精神異常者」(ein Irtsinniger)である、と。そして文体の基本を成す言葉は、その病の「症例の提

示」(die klinische Vorlage) のために正確なものでなければならず、その目的は、ただひたすら「現実近づけるための表現」である、と。ここでは、「通常の言語の表現手段」は役立たない。そこで、既成の文学的表現を捨て、「症例の提示」に絞り込むような言葉が選ばれ『レンツ』独特の文体が生まれた、と。(SI 28-35)。

テーマの解釈も文体の解釈と一体になっている。「小説のライトモチーフ」という概念がそもそもこの小説にあてはまる限りにおいて、そのライトモチーフとは狂気のみである。その狂気は隠された力として世界の現実を動かす。『レンツ』におけるすべての出来事は、まるで、深淵の上に渦巻く渦でしかない。」(SI 56) ようにするに、この短篇での出来事、議論、主人公の言動、これら一切の基底には主人公の「狂気」(der Wahnsinn)があり、すべてはここから生まれてくるという解釈である。その狂気をキリスト教の「聖なる病」(Morbus Sacra)と同等に彼は位置付ける。なぜなら、彼によれば、「狂人は一般世間から疎外されることで神的なものに近づき、苦しむことで同時に彼岸への敷居をまたぎ入口に立つ」からである。その地点こそが彼の言う「Gegenwelt」(SI 52)であり、この領域へ踏み込むから短篇『レンツ』は単なる症例報告にとどまらない文学作品となる。これがシェーネの論の骨子である。

この論で注目すべきは、ビューヒナーはもともと医学的関心からオーベルリンの手記に向かったとシェーネが断定している点である。レンツの狂気の様態を記録するという点でオーベルリンの手記には正確さがあつた。ビューヒナーがこの手記に目を留めたのはこれが理由である。したがって、『レンツ』のテーマは狂気の現象をそのまま再現することに絞られ、そこには医者としての学識が遺憾無く発揮され、文体のほうもやはり医者がカルテに症例を記録するような形式になる。素材との出会いは純粹に医学的関心からだったと規定し、ここを起点にして『レンツ』が書かれたとの仮説を展開するシェーネの論は、ビューヒナーが研究していた医学と文学の合一を鮮やかに浮き上がらせる。

さらに、『レンツ』を解釈する上でもう一つの重要な示唆も与える。単なる症例報告にはとどまらず文学作品としての味付けがあると強調している点である。医学的関心から出発しているにもかかわらず、医学に偏りすぎず、かといって文学作品にありがちな曖昧な形で処理するのではない。これは、狂気というものの様態をそのまま正確にぎりぎりのところまで写し取ろうとした必然的な結果だと思える。なぜなら、狂気には医学だけでは説明できないものがあるからだ。医学者のエスキロールが言うように神秘的で不可解な領域があるのだ。その不確定な領域は文学で表現するしかない。そしてビューヒナ

ーはその領域に果敢にも踏み込んだ。シェーネの論はここを言おうとしている。そしてこれがまさに医学だけではなく文学という形式をビューヒナーが必要とした理由になる。『レンツ』を解釈する上での基本をシェーネは言い尽している。

【ゼーリンググーディーツの論】

これまでたびたび援用してきたゼーリンググーディーツの論文『〈宗教的メランコリー〉の一つのケースの再構築としての〈レンツ〉』の主眼は、「宗教的メランコリー」(religiöse Melancholie) に関するエスキロールの学説とビューヒナーの『レンツ』が呼応しているという仮説を立てこれを立証することにある。

この論の新しさは、一八二〇年代・三〇年代のフランスとドイツの精神医学界の動向を視野に入れて『レンツ』を解読しようとした点にある。その動向のなかで彼女がとりわけ重視したのがエスキロールである。彼の学説は当時のドイツでも注目され、『エスキロールの精神障害の全般および特殊病理学』^{二八}という題名で一八二七年にドイツ語訳が出て紹介されている。彼女が主として用いた方法は、この独訳書と『レンツ』のテキストを比較することである。

彼女によれば、「メランコリー」(die Melancholie) の症状についてのエスキロールの記述とビューヒナーの『レンツ』は、内容的にも「言葉の上」(wörtlich)でも重なる箇所が多々あるという(SB 209)。とくに顕著な重なりが認められるのは「宗教的メランコリー」との関連である。

この「宗教的メランコリー」というのは、許されぬ罪を犯したと感じ、救済の希望もなく呪われていると思ひ込み、最後には自殺へと傾く一連のメランコリーに対してエスキロールが付けた病名である。この病気を四つの段階に彼は分類した。第一段階では、周囲の物音や動きに過敏に反応し感覚の錯乱が起こる。第二段階では、一つの対象や一つの考えに精神が集中しこれが「固定観念」(eine fixe Idee)になる。この段階に至ると、一つの苦悩や悲しみにとらわれているため他のことには「無関心」(die Gleichgültigkeit)になり、孤立感や虚無感を強く感じ、同時に、「不眠」(schlaflos)や「拒食」(alle Nahrung verweigern)、自我の統一の喪失感などの症状が現われ、自殺への衝動も起こる。そして第三段階に至ると「痴呆」(die Demenz)状態に陥り、「倦怠感」(die Langeweile)・無感覚・記憶の喪失・精神の錯乱が続く。そして第四段階では「白痴」(der Idiotismus)になる。ゼーリンググーディーツの論は、この四つの段階と『レンツ』の各部を逐一比較し、「宗教的メランコリー」につい

てのエスキロールの記述と『レンツ』のテキストがパラレルになっていることを立証する。これらの症状はいずれも『レンツ』の主人公の精神状態を際立たせる特徴となるだけにこの比較は実に興味深い。

ことに、その切れ味が最も鋭くなるのは第三段階の痴呆状態と『レンツ』の結末を対比させた箇所であろう。エスキロールはこの段階の症状についてこう説明する。

錯乱した者は関心もなければ拒絶もなく、憎しみも愛も感じない。すべての事柄に対して完全に無関心である。(中略) まわりで起こっていることには刺激されず、彼らにとつて人生の出来事というのはまったくない。なぜなら、思い出も希望もそれらに結び付けられないからである。すべてに対して無関心。何一つとして心を動かさない。(SB 222f)

「憎しみも愛も感じない」(weder Haß noch Liebe empfinden)、「すべての事柄に対してきわめて無関心」(die größte Gleichgültigkeit für alle Gegenstände)。これらの精神状態は短篇『レンツ』の主人公の終盤での心の動きを最も際立たせている特徴である。その特徴が「宗教的メランコリー」の患者に見られる症状でもあるというのだ。しかも、エスキロールのフランス語を翻訳したこの箇所のヒレのドイツ語と『レンツ』のテキストのドイツ語には明白な重なりがある。ビューヒナーが『レンツ』を創作するにあたりエスキロールの学説を下敷きにしたことはまず間違いないからう。

そればかりではない。たとえば、主人公レンツは激しい苦痛によって我に返るといふ行動をしばしば繰り返す。これは、当時の精神医学が唱えていた「療法」(die Therapiemethode)と関係すると彼女は言う(SB 212)。さらに、水の中に飛び込むという行為も、先に言及したフリートライツヒという医者唱えた学説に対応していると言う(SB 213)。ゼーリンググディーツはここでもまたそれらの学説と『レンツ』のテキストを比較対照する。ようするに、ビューヒナーの『レンツ』はエスキロールを頂点とする一八三〇年代のフランス・ドイツの精神医学の最先端の学説をベースにして書かれた短篇である。そのことを彼女は実証したと言える。

「宗教的メランコリー」といふ精神病の進行状況を基本にして筋が進行し、しかも言葉の点でもその症状を説明する医学用語が基本になっている。これは他でもない、あのシェーネが指摘したことでもある。ゼーリンググディーツの論は、エス

キロールという医学者の病理学を具体的に取り上げることによってシーエネの先の論を裏付けたと言える。

【レンツの話法】

だが、ゼーリンググーディーツはこの論で一つの興味深い疑問を出している。それは「不安」(Angst, SB 224f) についてである。『レンツ』のテキストでは不安という言葉が何度か出てきて、「名状しがたい」(namentlos, GL 6)、「言いようのない」(unnenbar, GL 7)、「言い知れぬ」(unaussprechlich, GL 27)等の形容詞が付き、これらが主人公の心理状態を表す一つの中心的な言葉になっている。ところが、オーベルリンの手記でも、メランコリーの症状についてのエスキロールの記述でも、不安はビューヒナーの『レンツ』ほどには重点が置かれていない。これはどうしてか、という疑問である。

エスキロールは「恐れ」(die Furcht)については言及するもののこの恐れには対象がある (objektbezogen)。しかしビューヒナーの短篇ではその対照がはっきりしない。ゼーリンググーディーツは言う。

不安の感情はレンツでは空虚の感覚と確かにしばしば結び付いているが、はっきりとした因果関係の結び付きはなく (ohne deutliche Kausalverknüpfung)、不安の感情は基本的には対象がない (gegenstandlos) ままである。(SB 224)

『レンツ』の主人公の心身の状態は宗教的メランコリーの病の進行に沿っているように見えた。しかし、主人公の不安の問題にするとすると、確固としているように思えたゼーリンググーディーツの論に少しばかりほころびのようなものが見え始める。

主人公レンツの不安は確かに「名状しがたい」とか「言いようのない」等の言葉で表現されている。しかし、「はっきりとした因果関係の結び付きはな」と言い切れるのか。表面的にはまったく脈絡がないかのように思えるレンツの不安には実は理由がある。彼の固定観念や無関心や孤立感や虚無感などの「症状」もこの不安と密接に関連している。そして、この不安は必ずしも宗教的な罪悪感から来るものだけではない。それとは別のもっと切迫した原因があり、不安とその原因との

因果関係はこの短篇のなかで示されている。

問題はそれがわかりにくいことである。なぜなら、その因果関係は誰にでもわかるような形で客観的に説明されているのではなく、主人公のレンツにしか通用しないきわめて主観的な感覚による推論で構成された因果関係だからである。そしてこの短篇は主人公のその話法を基本にして筋が構成されている。その話法で組み立てられた筋にゼーリンググディーツはまったく関心を払わない。だから不安が浮いてしまう。しかしもしその筋がわかれば、レンツがなぜあの箇所です不安を覚えるのか、なぜここで孤立感や虚無感に苛まれるのか、それらの理由や必然性がかなり明らかになる。

その筋については『レンツ』の作品論ですでに詳述したことなので、^{二九}ここではその要点だけを述べたい。短篇『レンツ』のなかにこんな一節がある。

(...)夜中に母が現われた、白い服を着て墓地の暗い壁から出てきた、白いバラと赤いバラを胸にさしていた、それから隅に沈んだ、バラがゆっくりとそこから生えてきた、母はきつと死んだ(...)。(GL 12)

先に述べたレンツにしか通用しないきわめて主観的な感覚による推論で構成された話法とはこれである。これが夢なのかそれとも幻覚なのか、説明はない。母が壁から出てきてそれから沈んでそこからバラが生えてきた。だから、母は死んだ。これがレンツの因果関係である。墓地の暗い壁や白い服や白と赤のバラも関係しているのかもしれない。バラが生えてきたこともなにかの暗示なのかもしれない。いずれにしてもこうしたことの全体から母が死んだと彼は感じる。手紙が来たとか誰かから教えてもらったというのではない。

オーベルリンもこれと似たようなことを話す。

(...)父が死んだときに野原で一人でいた、それから声を聞いた、それで父が死んだことがわかった、家に帰ってみるとその通りだった。(GL 12)

これもまた、主観的で本能的な感覚にもとづいた推論で構成された話法である。声が聞こえたから死んだ。我々に馴染んだ話法によれば、ここには客観的で合理的な因果関係はない。しかし、話法を変えればこれが強い因果関係になる。その話法では理性ではなく感覚が基本になる。言ってみれば、虫の知らせ、胸騒ぎ、第六感。こうした感覚について作者はレンツにこう語らせる。

(三) 一番素朴で一番純粋な自然は原始的な自然と一番近い関係にある、人間が洗練されてきて精神的にも感じたり精神的に暮らしたりするようになるとその分だけこの原始的な感覚が鈍化するのだろう、この感覚は高度なものだとは思わないし、この感覚は他の五感のようには十分に独立してはいない、しかしながら、もしもそれぞれの形態がもつ独自の生命と触れ合い、石や金属や水や植物に対して魂を持ち、月の満ち欠けに応じて花が大気を感じ取るように自然のどんなものでもまるで夢のように自分のなかに迎い入れることができ、それはきつと尽きることのない愉悦であろう。(GL 12f)

ここに、「原始的な感覚」(der elementarische Sinn) という言葉が出てくる。この感覚は「他の五感のようには十分に独立してはいない」。しかし自然とともに暮らしている人間にはこの感覚が保たれている。ここでつまり、虫の知らせや胸騒ぎや第六感という五感以外の感覚を作者は問題にしたのだ。いや、ここだけではない。こうした感覚をもとにして組み立てられる因果関係を作品の冒頭から作者は意識して張り巡らせていた。ここでその手の内を明らかにしたようなものだ。文明化され洗練された街から山を障壁にして断絶されたこの短篇の場の設定。その閉塞された場には、案の定、地下の水脈や鉞脈が感知できる娘がいたり、山で何かに捕まえられて霊と戦う男がいる(GL 12)。そして村人たちは牧師のオーベルリンに夢や予感について話すことを日常にしている(GL 9)。作者ビューヒナーは用意周到である。すべては、主人公の原始的な感覚で組み立てられる因果関係をこの短篇のなかに持ち込むための準備である。もちろん、オーベルリンの手記にはこんな記述は一切ない。

そしてこの短篇はその原始的な感覚で主人公が察知した「なにか」でいきなり始まる。書き出し部にこんな一節がある。

(一)彼はなにか(eras)をさがし求めていた、まるで消えてしまった夢を追いかけるように、しかしなにも見つからなかった。(GL 5)

自分の心が「なにか」をさがしていることは感じている。しかし、それが何なのかは自分ではわからない。けれどもその「なにか」を求める衝動のようなものがこの時の主人公の心に一瞬通り過ぎる。

何かを感じて心と体は騒ぐ。しかし、なぜなのかその原因は認識できない。これは、この短篇の主人公の精神のあり方を特徴づける。もう少し詳しく言えば、主人公の原始的な感覚は何かを感じているのに、主人公の理性はそれを把握できない。そこに、ずれがある。そしてこの短篇はそのずれを徐々に埋めていく形で進行する。

この後すぐに、その「なにか」はもつとはつきりしたものになる。脳裏を一瞬掠めただけだったものが巨大になり濃厚になる。

何か(was)が後から追いかけてくるような気がした、まるで何かぞつとするもの(was Entsetzliches)に追い付かれてしまった。うような気がした、人間には耐えられないようななにか(eras)が、まるで狂気が馬にまたがって迫ってくるような気がした。(GL 6)

あの「なにか」はここではもつと切迫したものになる。「狂気が馬にまたがって迫ってくる」という具体的なイメージも浮かぶ。しかし、あくまでも「気がした」というまでのこと。心も体もぞつとして縮み上がるほどなのに、その原因がわからずにただ震えるばかり。原始的な感覚がなにかをつよく感じているのに、彼の理性はそこに届かない。そのずれは、「気がした」というレヴェルでしか表現しようがない。彼自身としてはまるで身中に得体の知れない生きものでも抱え込んでいる状態。この状態がこれ以降ずっと続く。そして、不安はこの状態から生じる。つまりレンツの不安とは、心身がなにかを

感知して騒いでいるのにそのなにかがわからない状態から来る。

これがこの短篇の始まりである。

本能的な感覚と理性的な認識との間にあるずれ。その状態で彼はたびたび不安に襲われる。しかし、そのずれが埋まる。その詳細な経緯がこの短篇では鮮明に表現される。中盤の山小屋の場面以降の展開である。

山小屋に入る直前にも、山小屋のなかでも、レンツは「夢現つ」(träumend)の状態にいた。「vielleicht fast träumend」¹「aber langsam träumend」²「Lenz schlummerte träumend ein, (...)」³「(...) und der bald helle, bald verhüllte Mond, warf sein wechselndes Licht traumartig in die Stube.」(GL 17f.)。作者は(1)(2)で「träumend」という言葉を繰り返し、レンツが夢のなかにいるような状態であることをたびたび強調する。そして実際、レンツは居眠りをする。そうなると、この夜の山小屋で彼が見たり聞いたりしたことは現実のことなのかそれとも夢のなかでのことなのか、区別が付かない。つまり、この場面での出来事は夢と同質なのだ。作者はそう設定している。夢のなかであれば理性は後退する。感覚が、それも原始的な感覚が目覚める。

この夢現つの状態で聞いたのが、「山で声を聞き、それから谷に稲光が走るのを見た」(GL 18)というここに住む男の話であり、この状態で見たものがここにいた病身の少女から出ているかのように見えた「不気味な輝き」(ein unheimlicher Glanz, GL 18)である。この二つは結び付いている。男は山で「あれ(es)に捕まえられてヤコブのように戦った」(GL 18)とも話している。この男は土地の人間。それもヴァルトバッツへの人里よりもさらに奥まったところに暮らしており、「地下の水脈が見えたり霊を呼び寄せることができる」(GL 19)という噂もあり、土地の者はこの男のところに巡礼するという。これらは明らかに、先の原始的な感覚が最も純粹に保たれている男という設定だろう。その男が山で声を聞きその後で稲光が谷を走るのを見る。これは、オーベルリンの先に引用した話と同じである。あの話は伏線だった。この男は山小屋に暮らしている少女の死を山奥で感じ取ってきたのだ。この男が「身を伏して小声で熱心に祈った」(GL 18)のもこのためである。娘が死なないようにと男は必死で神に祈っていたのである。しかし、その後でレンツは少女の顔から出ている不気味な輝きを見る。この光とはつまり、死の兆候である。ここで、男が山奥で聞いた声と谷で見た稲光と不気味な輝きが結び付く。これらはすべて、病気の少女に死が間近に迫っていることの合図だった。そして半覚醒の状態で甦ったレンツの原始的な感覚はそ

のことを無意識のままに感じ取っていた。なんのことはない。ようするに作者もまた、母の死を確信した先のレンツの話法にならってこの場面を構成したのだ。

翌朝、しかしながら目覚めてみればレンツの原始的な感覚はすっかり後退してしまふ。少女の顔を見てもそこに「幽霊のようなもの」(das Geisterhafte, GL 19)は感じられない。しかしどこかに昨夜の記憶はある。それは、恐い夢を見た後でその詳細は覚えていないが恐さだけが残っていると似ている。その証左となるのが、帰り道、あのものすごい男が「おそろしい声でなにかを語っているような気がするときがあった」(GL 19)という一文である。

本能的な感覚と理性的な認識との間にあるずれ。山小屋から帰ってきたレンツはこのずれのために振り回される。彼の心のなかでは決定的なことが起こった。身体には「容赦のない力」(eine unerbitliche Gewalt)や「ものすごい衝動」(ein gewaltsames Drängen)があり明らかに何かに反応している。食事でも喉を通らず訳もなく祈ったり熱に浮かされたような夢も見る。しかし、振り回されるだけで、どうして自分の心と身体がそうなるのか当のレンツにはわからない。そんな時に、「自分がかつていた状態に関しての予感がぱっとひらめき、この予感が、彼の精神の荒涼としたカオスのなかに幾筋かの光を投げかけた」(GL 19)。過去についての何かの予感が一つの手がかりになりヒントになる。その気配があった。しかしそれ以上のことはまだわからない。

そんな状態にいたとき偶然耳にしたのが女中の歌である。

この世に楽しいことはない
いい人いるのに遠いところ

「これがレンツの心に落ちる」(GL 20)。ここで彼はすべてがわかった。この瞬間、原始的な感覚で感じていたものに理性的な認識が追いついた。ずれが消えた。

山小屋の一夜の出来事は簡単に言えばレンツの夢である。夢のなかで「遠いところ」にいるフリーデリーケが出てきて死にそうになっていた。この夢はつまり、フリーデリーケの死の暗示だった。そのために彼の心も身体もあんなにもひどく騒

いだ。女中の歌を聞いてそのことに初めて気づいた。「自分がかつていた状態に関しての予感」とは、このことだった。

ここがわかればこれ以降のレンツの言動は理解できる。この後レンツはフリーデリーケのことが心配になり居ても立ってもいられなくなる。「オーベルリン夫人、あの女性がどうしているのかおっしゃっていただけませんか？ あの人の運命が気懸かりでもう心が潰れそうなんです」(GL 20)。ここで彼はそばにいたオーベルリン夫人にすがる。誰でもよかったのだ。とにもかくにも確かめたかった。しかしオーベルリン夫人にわかるはずがない。目を白黒させるだけである。

フリーデリーケに死が迫っている。それがわかれば今度はいよいよ不安になる。しかし彼は何もできない。神に祈るだけである。そんな時に、フディで子供が死んだという話を聞く。「彼には固定観念のようにその意味がわかった」(GL 21)。彼がわかったその意味とは、フリーデリーケが死んだということである。この少女の死は「遠いところ」にいるフリーデリーケの死の報せだった。この後で灰をかぶり荒布に身を包んで死んだ子供のところへ行ったのは、この子供を生き返らせることができれば遠くにいるフリーデリーケもまた生き返ると思っただけである。しかし子供は生き返らない。聖書に書いてある通りに復活の儀式を行なったのに神は何もしてくれない。ここで神などまやかして何の役にも立たないがらくたであることを痛感する(GL 22)。フリーデリーケは死んだ。そしてもう生き返らない。これが、この時の彼の絶望的な思いだった。

しかしよく考えてみればそのことに確証はない。そこで、旅から帰ってきたオーベルリンに「あの女性はどのようにしているのか」と早々に確かめる。しかし埒が明かず、「ああ死んだんだ！ まだ生きてるのか？」と口走る(GL 23)。その後でレンツにとって決定的なことが起こる。「ヒエログリフ」によってフリーデリーケが死んだことを確信してしまうという出来事である(GL 26f)。この謎めいた「ヒエログリフ」というのも原始的な感覚と関連する。「なにか」を感じたのが本能的な感覚を通してのことなら、それを確認するのもまたそれと同じ感覚。レンツの筋道の組み立て方(話法)にはそれなりの一貫性(Konsequent)がある。

そしてここで、原始的な感覚で感じた「なにか」を後から頭で認識していくというこの短篇の冒頭から始まった追い駆けっこが完了する。「狂気が馬にまたがって迫ってくる」と導入部で彼が感じたのは、自分の認識がそこに届いてしまうのを恐れて逆転して表現しただけのこと。その「なにか」から彼は逃げ回っていた。オーベルリンにすがり神と出会ってほっとしたなどと思ったのもひとりよがりの思い込み。そのことを彼もほどなくして自覚する。「底無しの苦しみから逃れるた

めに不安になつて、これまで何にでもしがみついてきた、自分がいかに何ごともただただうまく片付けようとしていたのか、瞬間瞬間深く感じた」(強調は筆者。GL17)。名状しがたい不安にレンツがたびたび襲われる原因もここにあった。そしてこの段に至つて、自分の原始的な感覚がすでにずっと前から、具体的にはこの短篇の書き出し部から、フリーデリーケの死を感じ取つていたことを知った。「彼はなにかをさがし求めていた、まるで消えてしまった夢を追いかけるように」。あの時には見つからなかった。それが、ここで見つかったのだ。

主人公のレンツにしか通用しないきわめて主観的な感覚による推論で構成された筋道とはこれである。墓地の暗い壁から母が出てきて隅に沈んだから母は死んだ、あの話法と同じである。作者はこれと同質の脈絡でここまでの短篇の流れを構成してきたのだ。

こんなものは当然、レンツにしかわからない。オーベルリン夫人が目を白黒させるのも、オーベルリンがレンツの質問の真意がわからぬままに的外れの説教をするのも道理である。はたから見れば気が狂ったとしか思えない。いきなり衝動に駆られて動き回ったり妙なことを突然口走ったり、まさに、振り回されるだけである。しかしレンツの話法を把握すると彼の言動にはそれなりの必然性があることがわかる。そしてゼーリンググロディーツが問題にした不安もこの脈絡を見ればある程度理解可能になる。「なにか」がわからないままの状態ではレンツはどうしても不安になる。何をしていてもそれがいつもどこかで彼を脅かす。その状態が冒頭からここまで続いてきたのだ。

しかしこの後はもうこの短篇は動かない。フリーデリーケは死んだ。この世から消えた。そして自分だけが一人でこの世にとり残されている。これがレンツのこの時の状態である。虚無感、孤立感、そしてそれでもなお自分がいまここにいないければならないという存在の重さ。これらはすべて彼女が死んでしまったと確信したからこそである。ものすごく愛していた人間が死んでしまった後で虚無感と孤立感に襲われる。それは人の常だろう。そしてその虚無感や孤立感はどうすることもできない。そうした精神状態に陥ってしまった人間の心と身体の動きをぎりぎりのところまで正確に描写することにこの短篇はこれ以降焦点を絞り込む。

次の段落がそれである。「ヒエログリフ」でフリーデリーケの死をレンツが確信した後に、「彼の状態はそのうちますます絶望的なものになっていった」(GL 27) という文で始まる段落が来る。この段落は、「彼はしばしば壁に頭を打ち突けた、さもなければ、自分の身体に激しい肉体的苦痛を加えた」(GL 29) という文で終わる。デードナーはこの段落を「Berichtspassage」(DL 9)と名付け、この段落は他の部分との関連が薄いので「補遺」(die Parapimena, DL 68)として扱ってみてはどうかと提案する。三〇つまり、削除の提案である。こうした見解が出てくるのは、これまで述べてきた主人公レンツの話法を無視しているからであろう。そしてその話法に目を向けられないということは、主人公の心を理解できないということにもなる。

話は簡単なのだ。恋人が死んだから虚無感と孤立感を覚え、心と身体がコントロールできなくなるほどにひとりで暴れ出し、狂気すれすれの状態に陥ってしまった。作者が作り出した短篇の場面配列は自然である。この配列にはそれなりの連続性と必然性がある。「彼には憎しみもなければ、愛もなく、希望もなかった、恐ろしい空虚だけだった、それでもその空虚を満たそうとする拷問のような苛立があった。彼にはなにもなかった。」(GL 27) これは、フリーデリーケが死んだと知った直後の虚無感だろう。「自分が一人きりで存在しているかのような気がした。」(GL 28) これは、孤立感である。どちらも無理はない。そして猫との格闘を一つの頂点としてこの段落で詳しく報告されるいくつかの出来事は、フリーデリーケがこの世から消えたと思った直後からレンツの心と身体が狂い始め心身に変調が起こったということを具体的に示している。

その正気と狂気の間領域にいる主人公の精神状態を作者は正確に描こうとする。ここで中心となっているのは自分で自分が確認できなくなることへの本能的な不安である。「眠りと覚醒の境界」(zwischen Schlaf und Wachen, GL 28)で恐ろしい状態に陥るのは意識が消えかかるからだろう。意識が消えれば自分がどこへ連れて行かれるのかわからなくなる。それこそ、狂気が彼に取り憑く(der Wahnsinn packte ihn, ...) (GL 28) 瞬間だ。そうなれば自分がなくなる。だから、「正気に帰るためには、どんな単純なことでもいいからともかく何かしなければならぬ」(GL 28)と思う。自殺を試みるのも、「肉体的苦痛によって自分自身を取り戻そうとする」(GL 29)ためではない。いずれも自分のありかを確かめるためである。そこまでののだから、狂人になることをこの時のレンツは本気で恐れていたということだろう。この段落に出てくる「名状しがたい不安」(eine unbeschreibliche Angst, GL 27)、「言ひようのない不安」(eine unaussprechliche Angst, GL 27)、「ものすく激しい不安」(eine heftigste Angst, GL 28)、「ものすく恐ろしい不安」(die fürchterlichste Angst, GL 29)とは、いずれも、自分の存在が消

えてしまうことへの本能的な不安である。

愛する者を失い苦しみ、狂気すれすれのところまで追い込まれ、その果てに人間の精神の限界を越え狂人になる。これは、『ヴェルテル』で述べられている「死に至る病」(eine Krankheit zum Tode, GW 48)の経緯である。レンツは今その途上にいる。そして、気が狂ってしまうことを恐れ必死になって自分を保とうとしている。逆から言えばまだ狂人ではない。しかし、だからといって、彼を正気に引き戻そうとするのが彼の意志だというのでもない。それもまた一つの強力な自己保存本能である(Eigentlich nicht er selbst tat es, sondern ein mächtiger Erhaltungstrieb, [...], GL 28)。ここでの不安とは結局、この自己保存本能から出てくる。自らの存在の消滅に対する不安というのは最も根源的な不安でこれは本能的なものだと考えられるからだ。いつそのこと狂気の彼岸へ行ってしまうかという衝動は強い。猫への突進はその現われである。しかしその衝動を押さえ込む本能もまた強い。レンツはその二つの相反する本能に翻弄され右往左往するばかり。「人形」(eine Marionette, GW 65)同然である。

冒頭からここまで、流れ全体を見れば、愛を失い精神が徐々に破壊して行く一人の人間の苦悩が浮き上がる。「でもぼくが、もしぼくが全能者であれば、分かっていただけですか、もしぼくがそうだとしたら、人が苦しんでいる姿をぼくは黙って見てられないでしょう、ぼくだったら救ってやります、救ってやるでしょう、(…)」(GL 29)。レンツは苦しみに追い込まれた果てにこう言う。しかし救いもなければ安らぎもない。その苦悩はまさに「死に至る病」である。彼は逃げ場のない「部屋」(Zelle, GL 25)にいる。その姿は老婆の話すメルヒェンの子供の姿と重なる。この子と同じように彼もまた愛する者を失い最後には真の暗で何も無い空っぽの(finstern, nichts, leer)「ひっくりかえった壺」のなかに一人きりで(allein)閉じこめられている(ausweglos)。そしてそのなかで泣くのだ「[...] er schuchzte, [...], GL 29)。

【レンツの苦悩とその症状】

ここでゼーリンググーディーツの論に戻りたい。

周囲の物音や動きに過敏に反応し感覚の錯乱が起こる。一つの対象や一つの考えに精神が集中しこれが固定観念になる。それから無関心、孤立感、虚無感。これと並行する不眠や拒食の症状。その後での自我の統一の喪失感、自殺への衝動。そ

して倦怠感・無感覚・記憶の喪失・精神の錯乱。彼女が紹介したエスキロールの宗教的メランコリーの症状とこの短篇の主人公の精神状態は似ている。そこに異論はない。しかし、症状だけを見てそのときどきのレンツの心の動きを見ないとすれば完全ではない。レンツのこれらの症状はすべて苦悩が深まる度合いに応じて現われ、それらの症状が現われる必然性を作者は短篇のなかで示しているからだ。

その原因は必ずしも、恋人を置き去りにしたという罪の意識ばかりではない。すでに見てきたように、レンツが精神錯乱に陥る原因はフリーデリーケの死と関連している。彼女の死についての不安が強いから、彼女が死んでしまうことが絶望的な苦しみだから、そして、彼女が死んでしまったら何もかもなくなるから、だから彼の精神は激しく動揺し錯乱する。作者はつまり、症状の断片だけを羅列してこの短篇を構成しているわけではなく、どうしてそのような症状が現われるのかその因果関係をレンツの身になりきって彼の側から表現している。体験話法を取り入れたのもこのためである。主人公のなかに入りきって彼が見たり聞いたり感じたりしたものをそのまま書き、それらがもたくなって組み立てられる筋道もまたレンツの筋道通りに展開している。この短篇のわかりにくい筋の構成は体験話法を選択したことから来る必然的な結果なのだ。

その独特の話法についてである。実在のレンツは、オーベルリンの手記を見るかぎりこれまで説明してきた原始的な感覚による脈絡だけで実際に動いていた。フリーデリーケという名の少女が滞在先で偶然死ぬと、この子供を生き返らせようとする(OA 458)。その後で、旅帰りのオーベルリンにフリーデリーケの生死を確かめ、このときの言葉(Ach, ist sie tod? Lebte sie noch?)は短篇に取り入れられている(OA 462)。「ヒエログリフ」で彼女の死を確信するレンツとオーベルリンの会話は、わずかの変更はあるもののまさに一字一句正確にコピーされている(OA 468)。もちろん、子供の死から「ヒエログリフ」に至る順番はこの通り。ということは、オーベルリンの手記を読んだビューヒナーは実在のレンツの頭のなかで構成されていた筋道を理解していたということになる。そして短篇の筋を構成するにあたり、ビューヒナーは実在のレンツの頭を支配したこの筋道の本質を把握し、これを作品全体に大胆に広げて筋を作った。山小屋の場面以降の展開はその典型である。つまり、この話法は作者が頭で考え出したのではない。素材に倣ったのだ。

しかし、その筋道である。置き去りにしてきた恋人と同名の少女が死んだから恋人も死んだ。けれど、その子が生き返れ

ば彼女も生き返る。しかしそれも駄目だった。そして最後には「ヒエログリフ」を通してやっぱり死んだんだと確信する。こんなふうに物事を、しかも人の生死に関わることを安易に信じ込んでしまう人間はもともとどこか頭がおかしい。そう見たほうが妥当のように思える。なぜなら、現実はどうかというところ、フリーデリーケはこのとき死んでなどいなかったからだ。ビューヒナーも当然そのことは知っていたはずだ。

それでは、これは精神病患者の頭が作り出した特有の筋道だと見ていたのか。気になるのは、原始的な感覚について述べた作中のレンツの先の説明である。ここには、「石や金属や水や植物に対して魂を持ち」という言葉がある。これは、すぐさまノヴァーリスを代表とするドイツ・ロマン派を思い起させる。ビューヒナーの短篇ではこの原始的な感覚は精神病患者に特有の感覚として否定的に扱われるのではなく、むしろポジティブに紹介されている。「それはきつと尽きることのない愉快であろう」という言葉がこれを端的に示している。つまり、こうした感覚を疾患として見るのではなく、もしかしたら人間にはそういう感覚もあるかもしれないという含みを持たせている。こうした姿勢は、『ヴォイツェック』ではさらに顕著に認められる。

さて、それではエスキロールの学説との関係である。レンツは完全に狂ってはいない。「依然としてその理性をほとんど完全に行使でき、一つの、あるいはごく少数の点についてしか錯乱していない」。しかも、「以前に感じ、思考し、行動したように、推論し、思考し、行動している」。この点では、偏執狂の患者であると断定できる。そして実際、ゼーリンググーデイツが実証的に示したように、エスキロールの学説をベースにしてこの短篇が創作されたことはまず間違いない。

しかし、ここで再びシェーネの論を思い起したい。ビューヒナーはもともと純粋な医学的関心から素材に向かった。その医学的な関心と文学的な創作との合体が『レンツ』であると見た。その理由は、この短篇のテーマがそもそもものはじまりから人間の狂気を扱おうとしているからである。狂気というものは合理的には把握できない。奥深さがある。だから医学だけでは解明できない。これがシェーネの見方である。

このシェーネの論は、偏執狂についてのエスキロールの見解と共通するものがある。エスキロールもまた、部分的な精神錯乱という精神病について「不確定性」を強調していた。この病気には本質的に神秘的で不可解な部分がある。そのわからない

い部分をいわば尊重しそれをも含めて偏執狂という病名を付けている。だからこそ、「偏執狂は人間の心の中に座を持ち、その病気のあらゆる微妙な様相を捉えるには、その座を探索しなければならぬ」と説いたのだ。そしてビューヒナーもまた『ヴォイツェック』の初期草稿では、「人間は誰でも深淵だ。のぞき込めばめまいがする」^三と登場人物に言わせている。知れば知るほど不可解で神秘的なものが見えてくる。偏執狂に向き合うエスキロールの医者としての態度と部分的錯乱をテーマに文学を創作するビューヒナーの姿勢には通じ合うものがある。病理だけをビューヒナーはエスキロールから取り入れたのではない。部分的な精神錯乱という病を通して人間の精神の途方もない奥深さを感じる。ここを学びここを共有していたと思える。

それだからこそ敢えて偏執狂を文学という形式で扱ったのだろう。『レント』には広がりがある。奥深さがある。ひとつの合理的な解釈では限定できない。どんな解釈で切り取ったとしてもそこからこぼれ落ちるものがある。そしてこぼれ落ちたものこそ、もしかしたらもつと重要なものかもしれないという思いを抱かせる。それが、『レント』であろう。

二 偏執狂と『ヴォイツェック』

【殺人偏執狂】

『ヴォイツェック』と『レント』は確かに方法は異なるものの、ビューヒナーの時代ではきわめてアクチュアルな精神医学上の議論のなかに組み込まれるという点で、パラレルなプロジェクトであると見なせる。(SB 236)

ゼーリンググーディーツは論文の最後をこの言葉でしめくくった。しかし、『ヴォイツェック』とエスキロールの学説との関連はこの論では具体的に言及されていない。

その『ヴォイツェック』とエスキロールの学説を結び付けるのが「殺人偏執狂」(monomanie homicide)という症候である。

エスキロールの言葉を引用しながらこの病気についてフォンタナはこう説明する。

偏執狂が殺人偏執狂になった場合には、それは「部分的錯乱で、それを特徴づけるものは、多少とも狂暴な殺人衝動で、当人は内心の、しかし錯乱した確信や、想像力の昂揚や、誤まれる推論や、錯乱状態の情念などによって挑発され、または、知能や感情に何らの変性も観察されない場合には、盲目的本能、抗しがたい性向、名状しがたいあるもの、などによって挑発されたのである（犯罪者は、その名状しがたいものを、しばしば、「声、悪霊、私を駆りたてたあるもの」と呼んでいる）」。 (FP 275f.)

偏執狂に「多少とも狂暴な殺人衝動」が現われればこの症状を殺人偏執狂と名づける。これがこの言葉の基本的な定義であろう。右の引用で注目すべきはその殺人衝動の分析である。殺人衝動が挑発されるのは、一つは、「錯乱した確信や、想像力の昂揚や、誤まれる推論や、錯乱状態の情念など」であり、それらの症状が認められない場合は、「盲目的本能、抗しがたい性向、名状しがたいあるもの」だと断定する。さらに、後者をより具体的に説明するために、犯罪者たちがしばしばその「名状しがたいもの」を「声、悪霊、私を駆り立てたあるもの」（筆者強調）と表現することも付け加えている。

この「声、悪霊、私を駆り立てたあるもの」というのは、現実に殺人を犯した者の口から出てくる言葉と対応している。「聖霊や天使は神の命令によってそうするように告げ」と話したりヴィエール。「その娘を殺害するという考えがやって来た。どうしてだか自分にもわからない。この考えは、犯行を実行するまで自分を落ち着かせなかった」と殺人の動機を聞かれたときに答えたシュモリング。そして「声」にけしかけられて殺人を犯したと述べるヴォイツェック。殺人者たちのこれらの言葉は、いずれも、殺人の瞬間に彼らが「名状しがたいもの」を感じ、それが殺人を行なう上で決定的に作用したということを示している。

彼らだけではない。裁判関係の仕事をしていた若きゲーテは『ヴェルテル』のなかで殺人事件を扱い、後に殺人を犯すことになる作男当人の言葉として、「まるで悪霊にでも追い立てられたように」[...] er sei als wie von einem bösen Geist verfolgt gewesen, [...] GW 77) とか「自分の身に何が起こったのかわからない」[...] er wisse nicht, wie ihm geschehen sei, [...] GW 77)と

いう文を接続法第一式で作品のなかに組み込んである。そしてこの話は「文学上の作り話ではない」(Keine dichterische Erfindung, GW 78)とヴェルテルに断言させている。

「声、悪霊、私を駆りたてたあるもの」。これらの言葉は殺人者自身の口からたしかにたびたび出てくる。殺人者自身にとつてもその時のことは不可解なのだ。だから、後になって犯行を振り返ってみればそれは夢のなかでの出来事のような感じになる。「いやあれは夢なんだ」とリヴィエールは言った。

そして、一九五八年に東京の小松川で殺人事件を起こした季珍宇もまた手記のなかでこう書いている。

私をして事件を起こさせた動機は、いまなお自分の気持ちを探求しても判らない。私の行動が私の意志によって行なわれたものでなければ、これをどう判断すれば良いのか。私は当時の自分を考えるとき、はたしてそれが自分であったのだろうかとか奇妙な想念に捕われ、そして最後には忌まわしい不気味な気持ち私をおおうのを感じるのである。三三

犯行の瞬間に自分の意志を越えた力の存在を季は確かに感じた。だからこそ後になって、「はたしてそれが自分であったのだろうか」という戸惑いを残している。季の身の上起こったことは決して特殊なことではない。拘置所の元医官で多数の殺人犯と直接対話した経験を持つ加賀乙彦は、彼らの多くが、「絶えずその瞬間を不思議に思っていた。人は、さまざまな心的葛藤のすえに、人を殺す。しかし殺したあと再び日常生活に戻っていき、自分の犯した行為を、何か自分とは無関係なもののように、言ってみれば非現実の出来事のように回想するのである」^{三三}と述べている。

殺人の瞬間、何かわからないものが自分を支配したことは覚えている。しかしそれは言葉にならない。「名状しがたいもの」としか言いようがない。エスキロールはおそらく殺人者たちのそうした生の言葉を何度か聞いていたのだろう。現実には殺人を犯した者たちの言葉がそのことを裏付けている。つまり、殺人の瞬間には殺人者本人の意思とは別の何かある不可解な衝動が殺人者の心と体を挑発するという現象をエスキロールは認識していた。その不可解な衝動を「盲目的本能、抗しがたい性向、名状しがたいあるもの」という言葉で説明したのである。

【殺人偏執狂と『ヴォイツェック』】

殺人偏執狂に関するエスキロールのこの学説は『ヴォイツェック』と直接関連する。なぜなら、エスキロールが指摘した「名状しがたいもの」と「声」を前面に出してビューヒナーはこの劇の筋を組み立てているからである。その構成については作品論で詳細に述べたので^{三四}ここではその基本だけを述べたい。

『ヴォイツェック』の筋は『レンツ』について前節で説明した筋とまったく同質である。この劇もまた原始的な感覚で主人公が何かを感じ取ったところから始まる。

ヴォイツェック　　な、アンドレース、あそこの草の上のところに筋があんだろ、あそこにな、首が転がってたんだ、あ
る時だれかがそいつを拾った、はり鼠だとも思ってたんだらうよ。三日三晩たった、そしたらよ、その男は棺桶の
中よ。(小さな声で) アンドレース、フリーメイソンの仕業だ、わかってんだ、フリーメイソンがやりやがった、
静かにしろ!

これは、『ヴォイツェック』の冒頭の台詞である。この話の脈絡は、墓地の暗い壁から母が出てきたので母は死んだと確
信する『レンツ』の主人公のあの脈絡と似ている。その話に合理的で客観的な筋道はなかった。ここでのヴォイツェックも
同じである。草の上にある筋とそこで首を拾った男の死はつながっており、背後にはフリーメイソンがいると確信する。彼
にとつては草の上の筋がその証となる。自然界の現象を何かの暗示だと受けとめるこうしたパターン三五の推論は、クラールス
の鑑定書に記載されている実在のヴォイツェックの言葉にもとづいている。つまり、実在のヴォイツェックもまた実在の
レンツ同様に原始的な感覚の働きによる予感や直感や胸騒ぎなどをもとに想像し推論し確信していた。二つの作品の素材に
はもともとの共通点があったのだ。

ヴォイトコフスキーはここに勘づいた。彼はこう言う。

オーベルリーンのレンツの報告書は『ヴォイツェック』に影響を与えた。そしてそれ以上に、逆に、クラールスの鑑定

書が『レンツ』の狂気と通常の間を越えた感じ方との関係(der Zusammenhang zwischen Wahnsinn und transzendentaler Sensibilität)に影響を与えた。三六

通常の間を越えた感じ方と狂気との間には関係がある。作品に即して言えば、二人の主人公に特有の妄想は原始的な感覚によって作られる。その生々しい経過を、作品の素材となったオーベルリンの手記もヴォイツェックの鑑定書も正確に記録している。この共通性があるから、この二つの素材はどちらも、『レンツ』の素材にもなるし『ヴォイツェック』の素材にもなる。つまり、融通性がある。ヴォイツェックはこう述べているのだ。そしてこれを話法の観点から見れば、通常の間を越えた感じ方、つまり原始的な感覚をもとにして何かを感じ取りそれをもとに推論を組み立てるといふ話法を、実際のレンツと実在のヴォイツェックは共有していたということになる。

そして作者は二つの素材から得たこの独特の話法をこの劇の冒頭で示す。これはつまり、この劇は通常の間を越えた話法とは異なりこれから先は主人公のこのような話法にしたがって進むぞという合図なのだ。それからこの後、ヴォイツェックの次のような台詞が続く。

ヴォイツェック 静かにしてろつたら！ 何か動いてんぞー！(Es geht was)

ここで作者は「was」という言葉を出す。この「was」はこれ以外の言葉では言いようがない。他の言葉であれこれと限定してしまえばこの時の主人公がここで感じているものとは別のものになってしまう。だから、「何か」が、と漠然としたまままで表現する。こうするとこの「was」の不気味な広がりそのまま出てくる。そしてその何かは彼のうしろでも足下でも動く(Es geht hinter mir, unter mir...)。しかしその正体を見ることはできない。この「was」はつまり、「名状しがたいもの」なのだ。

その後で、空をまわる「炎」(ein Feuer)を見、「ものすごい音」(ein Geräusch)を聞く。これは、『レンツ』の山小屋の場面に出てきた男が山奥で声を聞き稲光を見たことに対応する。あの男が山奥で少女の死を感じ取ってきたのと同様に、ものすごい

恐ろしい何かをこの広野でこの瞬間にヴォイツェックは感じ取った。しかし、それが何を意味するのかこの時の彼にはわからない。わからないけれども自分の感覚がどこかで何かを本能的に感じ取り怯えている。そのヴォイツェックの異様な状態はそばにいるアンドレーヌの台詞が逐一伝える。

自分の原始的な感覚が何かを感知し心も身体も反応している。しかし何を感じ取ったのか自分の頭ではわからない。このずれは、『レンツ』の主人公のずれと同じである。レンツもまた「ぞつとするような何か」を冒頭の夕暮の山頂で感じ取り、この短篇はその何かから主人公が逃げ出すところから始まった。導入部での出来事の設定がパラレルになっているのだ。そして『レンツ』では、そのずれを埋めて行く過程が筋になっていた。それと並行するように、『ヴォイツェック』の二場以降の流れは冒頭で感じた何かを主人公が段階的に認識して行く過程となる。

続く二場でのマリーとの会話で、広野で感じた「名状しがたいもの」に彼が支配されていることが明瞭に示される（「あれ(8)が街の外れんとこまで追いかけて来きやがった。どうなるんだろう？」)。この状態はこれ以降も続く。ヴォイツェックの様子を見て大尉は五場で、「おまえはいつもけしかけられてるみていだ」と言い、大尉が仕掛ける天気の話など彼はまったく聞いていない。これは、ヴォイツェックの心が別のところにあるということだ。そして、八場のドクターとのやりとりでは「おそろしい声」(eine fürchterliche Stimme)が何か話してきたと言い、地面に生えた茸の模様を何かの暗示だと思いい、しきりに気にしている（「だれかあれが読めねえかな」)。これもまた、冒頭の場面での「名状しがたいもの」(「8」および「was」)に彼が囚われ続けていることの証となる。

その「名状しがたいもの」はしかしながら、劇が進行するにつれて主人公に少しずつ明らかになっていった。四場で、マリーの耳の片方に付いていたイヤリングに気づき何かを感じる。しかしここでは、居直るマリーの勢いに気圧されたような形になる。けれども七場では、「罪がこんなにもはつきり出るとは」と言い、「マリー、きれいだよ、罪と同じぐらい」とも言う。ということは、鼓手長とマリーの情事をヴォイツェックはこの場で確信しているということだろう。この間、H4の草稿では二人の情事やその気配を彼が目撃した事実は一切ない。大尉やドクターから聞いたわけでもない。それ以前の草稿では二人の情事をほめかす大尉とドクターの台詞があったのだが最終的なこの草稿ではこの部分は削られている。しかも、

ヴォイツェックはここで「見えるはずなのに」と言いつつも「なにも見えない、なにも見えない」と繰り返す。この確信はつまり、直感の働きである。五感では確認できないのに情事があったことは確かだと本能的に勘づいているのだ。そして十場では、これもまた見たたり聞いたたりしていないのに「あいつが踊ってる」と言い切る。そして実際はその場に行ってみると、その予感通り、マリーと鼓手長が料理屋で夢中で踊っている(十一場)。

冒頭の広野の場面で感じ取った「名状しがたいもの」とは、つまり、マリーの気持ちに離れていき自分一人が置き去りにされてしまうというこのことだった。彼の原始的な感覚は冒頭の場面でそのことをあらかじめ感じ取っていた。あたりがいやに静まり返り(so kurios still) 宙に浮いたような感じ(Alles hohl da unten) がしたのはこのためだろう。これはマリーを失ったときの虚無感と孤立感を先取りしたものだ。そして二場以降の流れは、胸騒ぎ・直感・予感によって次第にその「名状しがたいもの」に彼の認識が近づいて行く過程となる。そして十一場の料理屋の場面で鼓手長と夢中で踊るマリーの姿を見て、その声を聞いて(Immer, zu, immer zu) 熱気まで感じた(Das Weib ist heiß, heiß)ということは、原始的な感覚の働きによる胸騒ぎや直感や予感によって事前に感じていたものをここで五感が初めて確認したということだ。

原始的な感覚で言葉にはならない「何か」(was)を感じる。それから胸騒ぎや直感や予感を通してその何かを少しずつ知る。これは、『レンツ』の展開と同じである。別の言い方をすれば、冒頭の場面から十一場までの筋の流れは、広野で首を拾った男の話と同じ話法で進行しているのだ。

その話法はしかしながらヴォイツェックだけのひとりよがりの話法である。他者にはまったく理解できないし通じない。アンドレース、マリー、大尉、ドクター。彼らから見ればヴォイツェックは何を言っているのかさっぱりわからない。頭がおかしいとは思えない。話法が違うからだ。ヴォイツェック自身にしてみれば自分の言動にはそれなりの一貫性がある(konsequent)。しかし彼以外の人間たちから見れば一貫性がない(inkonsequent, Gl. 28)。そこには「溝」(die Kluft, Gl. 28)がある。『レンツ』の主人公と同じことが『ヴォイツェック』の主人公にも起きている。これは、話法の違いから必然的に生じた結果なのだ。

それから十二場である。ここは広野。冒頭の場面と同じである。ここで主人公は「刺し殺せ！」という声を聞く。この声

は鑑定書からそのまま引っぱってきたものである。その前の場面で、他の男に夢中になるマリーの姿を目の前で見た。その事実はもう否定しようがない。ヴォイツェックはここでマリーを失った。そのマリーは彼にとつてはしかし、たったひとりの女だった。他になにもない。その女を失う。その時の孤立感、絶望感、虚無感。この第二の広野の場面の空間はその彼の精神状態を象徴的に表現する。冒頭の広野の場面で感じた漠然とした不安がここで現実のものとなったのだ。

料理屋の場面からいきなり広野の場面に場が不連続に移行するのは、この瞬間の主人公の精神状態の変化に対応している。鼓手長と踊るマリーの姿を見て彼は気が狂った。それまでの日常の精神の動きはここで止まり、この瞬間に頭が真っ白になり錯乱状態に陥る。その空白の場が広野である。精神の不連続な変化を場の不連続な移行で作者は鮮明に表現した。そこには断層がある。正気と狂気の不連続な境目がある。だから、広野で声を聞いたということは精神が錯乱した状態で声を聞いたということになる。

部分的錯乱、錯乱の欠如、一時的正気という神秘的で不可解な一連の事象。これを場面の不連続な転換で鮮明に提示す。その劇作家としての天才的なアイデアの裏には、部分的精神錯乱に関する医学者としての正確な認識がある。

そしてこの十二場以降は、声に駆り立てられて主人公がマリー殺害へと一気に向かう姿が示される。その作り方は、エスキロールが言う「盲目的本能、抗しがたい性向、名状しがたいあるもの」を前面に出すという方法である。十三場では目の前に刃物がちらつき、十四場では鼓手長に殴られた後で「だんだん来る」(Eins nach dem andern)と感じ、十五場では刃物を買ひ、十七場では身辺整理を始める。簡単に言えば人形同然。「刺し殺せ！」という声に命じられてその通りに動いているだけである。

「名状しがたいもの」と「声」。ビューヒナーは明らかにこの二つを基盤にして作品の構成を組み立てている。エスキロールの殺人偏執狂についての病理と『ヴォイツェック』が密接に関連していると思えるのはこうした理由からである。

【劇中のドクターとクラールス】

ドクター　　いいか、膀胱括約筋は意志に従うということをおまえに教えなかったか？（八場）

この台詞が、ビューヒナーの『ヴォイツェック』のドクターを最も際立たせている。たしかに膀胱括約筋は随意筋である。したがって意志に従う。しかし、限度を超えてしまえば小便は我慢できなくなる。これが自然の理というものだ。だからヴォイツェックは、「でも先生、自然の成り行きだから」（Aber Herr Doktor, wenn einem die Natur kommt.）と言う。しかしその自然の成り行きがこの医者にはわからない。それどころか、「いいか、ヴォイツェック、人間というものは自由なんだ、人間の中で個性は神々しく輝き自由へと至るのだ」と御託を並べる。それからこの後である。「どうだヴォイツェック、また小便したくないか？ちよつとあつちへ行つてやつてみる」と言う。小便は一度出したらすぐには出ない。これもまた自然の理である。それは子供にでもわかる。そんなことすらこの医者頭には入っていない。

小便をテーマにしたヴォイツェックとドクターのこのやりとりは絶妙である。ヴォイツェックは小便を例に取り自然の必然性(die Notwendigkeit)を主張しているのだ。対してドクターは個人の意志の自由(die Willensfreiheit)を強調する。これは他でもない、ヴォイツェックの精神鑑定の際に問題となったガルとクラールスの対立点でもあった。その対立がこんな形でそのままここに持ち込まれている。

しかもドクターはこの小便の件でヴォイツェックの契約違反を問題にして、「ヴォイツェック、いいか、これは悪いことなんだぞ、世の中が悪くなる、とても悪くなるぞ」と叱責する。この台詞は、「つまり行為の必然性を想定し、ために法の機能を麻痺させ、法医学のしかるべき尊厳を奪うところまで至るとなれば、この学説をむやみやたらと援用することによって生じるであろう混乱や不都合も考慮しなければならない」という鑑定書でのクラールスの言葉に正確に対応するパロディになっている。個人の意思の自由を玉座に着けて、部分的な精神錯乱の原因を当人の自堕落な生活ぶりや道徳観念の欠如に求める。これは明らかに、クラールスを代表とする精神派の医者たちのやり口である。それをビューヒナーはここで痛快に揶揄した。

次に問題となるのが以下の台詞だろう。

ドクター ヴォイツェック、きわめて見事な錯乱、部分的な精神錯乱、それも第二種が非常に見事に出ておる。ヴォイツェック、手当てをやるぞ。第二種、固定観念、でも全般的には理性的な状態、おまえはいつも通りまだ何でもやり、大尉の髭も剃っておる。

意志の自由を強調し道徳の欠如を指摘し脈拍を頻繁に測定する。これは明らかにクラールスの戯画である。けれども、部分的な精神錯乱を認めるような箇所は彼の鑑定書のなかにはない。ここでのドクターはしかし、ヴォイツェックが日常生活全般では理性的な状態を保ち仕事もしているのに、恐ろしい声が話して来たとか地面に生えている茸のことにこだわったりするのを見て、すぐさま部分的な精神錯乱(aberratio, mentalis partialis)だと診断する。この診断は明らかに偏執狂を念頭に置いている。しかも「見事な」を連発してたいそう喜んでいいるのだから、このドクターは精神の部分的な錯乱に大変な興味を持っている。もしかしたらこの部分的な錯乱の症状を出させるためにヴォイツェックにエンドウ豆を与えていたのかもしれないと思わせるほどである。もちろんそれはドクターの学問的野心にもとづくものなのだが。

これは何の戯画か。日常生活を確認するのはクラールスの主要な方法の一つであった。しかしその目的は、ヴォイツェックの意志の自由を立証するためである。部分的な精神錯乱を日常生活のなかで発見し偏執狂を認定するという方向ではない。そんなことをすればヴォイツェックには責任能力がないという結論に至ることは目に見えている。となるとビューヒナーはここで、身体派の医者たちもまた批判したのだと考えられる。

それでは身体派の何を批判したのか。それは、「第二種」(Zweite species)という言葉が典型的に示している。これは、部分的な精神錯乱を言葉で限定し決め付ける医学的な態度である。ラテン語で表記していることも重要だろう。敢えて馴染みのない専門用語で症状だけを見て即病名を付ける。このラッピングの傾向が、身体派と言われる医者たちの間で、もしかしたら実際にあつたのかもしれない。

この点に関してフォンタナは興味深いことを述べている。

他方、ジョルジュは一八二五年以来、本能的偏執狂という概念を導入した。(…)

以後、本能的偏執狂、知的偏執狂、そして理性的偏執狂などが交錯し、重なりあつてしまい、その混乱ぶりは、医者自身にも、しばしば解きたいものと見えた。名称や定義づけの問題を超えて重要なのは、ある不分明で、気がかりな地帯(ゾーン)が医学知識の上に張り出しているように見えることで、その地帯をしばしば、理性の回帰や理性の一時的なかぎりを伴った犯罪が通過するのである。そのために、一八二七年にエスキロールは偏執狂を(彼によれば、それは観察された事象にすぎない)理論化したり体系化したりする傾向に警告を發したのであり、他方マルクラ、司法鑑定を依頼された医師たちは、偏執狂という概念を濫用すべきでない」と強調した。(FP 276)

重要なのは名称や定義付けではない。医学的知識では説明しきれない不分明な地帯があり、その地帯を「理性の回帰や理性の一時的なかぎり」を伴った犯罪が通過する」という現象である。エスキロールはその現象そのものを見据えようとした。だから、やたらに新しい病名を付けて理論化したり体系化したりすることは彼の意に反し、そうした傾向に対しては実際に警告を發していた。つまり、部分的精神錯乱に興味は持つものの、それにオリジナルな病名を付けて喜んでいる『ヴォイツェック』のドクターは、エスキロールが警告を發した身体派の医者たちの戯画だと推定できる。名前を付けて病気を限定し体系化する。そのドクターの性癖は九場での大尉とのやりとりでも十分に強調される。

ドクター ふーむ、むくみ、脂肪質、ふくれた首、卒中体質。そうですね、大尉殿、脳卒中になるかも知れませんが、(…)

ドクターはここでもまた性懲りもなく病名を付けている。その病名を宣告するときにはもちろんラテン語である(eine apoplexia cerebri)。その彼にしてみればこの大尉もまた「興味深い症例の一つ」(einer von den interessanten Fällen)であり「最

大級に不滅の実験」(die unsterblichsten Experimente)のための素材となる。「おまえは一つの興味深い症例」(Er ist ein interessanter casus, [...])とヴォイツェックを規定し実験材料にする。その態度は大尉を相手にしても繰り返される。

ドクターのこうした態度は、偏執狂と向き合うエスキロールの姿勢とは根本的に異なり、対極に位置する。このドクターはつまるところ、名称や定義づけにこだわっているのだ。彼のしていることと言えば、生きた人間を一つの病気の枠に強引におさめ、名札を張り、片付けようとする行為でしかない。エスキロールは逆に、偏執狂という精神病には医学的知識だけでは解明しきれない神秘的で不可解な領域があることを強調していた。その医者としての態度には、医学を絶対視し医学的知識をひけらかすドクターのような傲慢さはなく、むしろ謙虚さの方が際立つ。

その姿勢と関連するのだろう。偏執狂を見るにあたって患者の社会的な生活状態にもエスキロールは目を配った。この精神病が「情念の認識と不可分」だからである。そしてビューヒナーの『ヴォイツェック』でも、主人公の生活状態が簡潔なスケッチながら鋭く浮き上がるように作られている。たとえば、実験材料としてドクターに雇われているヴォイツェックが手にするニグロッシェンの日当はナイフの値段と同じであり、これは、ユダヤ人に「ただ同然」(Als ob's nichts wär)と言わせる程度の額でしかないことが示される。そればかりではない。軍隊では上官にからかわれ馬鹿にされ、妄想ゆえに同僚からもマリーからも理解されず、社会のなかで一人孤立する姿が色濃く映し出される。しかし何よりも印象深く残るのは、彼にとつて最後の人間である自分の女が、まるで潮が引いていくように別の男へと少しづつ去っていくのを傍で見続けるときの苦しみであろう。ゲートにならえば、この苦しみもまた「死に至る病」である。その苦悩の息づかいを主人公に寄り添ってビューヒナーは再現する。なぜなら、ヴォイツェックが突然狂い出し「刺し殺せ！」という声を聞くこととこの苦悩はつながっているからだ。部分的な精神錯乱の症状だけを取り出して診断するのではない。その症状へと至るまでの社会生活をできるかぎりこまやかに幅広く見る。疫学を重要視するこうした姿勢でもビューヒナーとエスキロールには共通するものが認められる。

精神派の医者であるクラールスの戯画化。偏執狂の理論化や体系化に向かう一部の身体派に対する批判。疫学の重視。ドクターの登場する場面を見るかぎり、エスキロールの医学はビューヒナーの『ヴォイツェック』に深く根を下ろしている。

注

- 一 テキストは以下を使用する。 Bücher, Georg: Woyzeck. Studienausgabe. Die Handschriften. Differenzierter Text. Quarthandschrift H4. Nach der Edition von Thomas Michael Mayer herausgegeben von Burghard Dedner. Stuttgart(Reclam)1999, S. 145-168. 本論で表記する場合番号は「J」のテキストに従う。なお必要に応じて「Lese- und Bühnenfassung(S. 5-40), Foliohandschrift H1(S. 108-125), Foliohandschrift H2(S. 126-141), Quartblatt H3(S. 142f.)」のテキストも参照した。
- 二 テキストは以下を使用する。 Bücher, Georg: Lenz. Studienausgabe. Hrsg. von Hubert Gersch. Stuttgart(Reclam)1984. J)の版からの引用は「GL」の略号を用いてページ数を本文中に記す。
- 三 Clarus, Johann Christian August: Die Gutachten des Hofrats Clarus zum Fall Woyzeck. Die Zurechnungsfähigkeit des Mörders Johann Christian Woyzeck. Über den Gemüthszustand des Mörders Johann Christian Woyzeck. In: Georg Bücher. Sämtliche Werke und Briefe. Historisch-kritische Ausgabe mit Kommentar, Bd. 1. Hrsg. von Werner R. Lehmann. München (Hanser) 3. Aufl. 1979, S. 485-549. 以下「J」の版からの引用は「CG」の略号を用いてページ数を本文中に記す。
- 四 Oberlin, Johann Friedrich: »Herr L.....« in der Druckfassung »Der Dichter Lenz, im Steintale« durch August Stöber. In: Georg Bücher. Lenz. Studienausgabe. Hrsg. von Hubert Gersch. Stuttgart (Reclams) 1984. 以下「J」の版からの引用は「OA」の略号を用いてページ数を本文中に記す。
- 五 Schöne, Albrecht: Interpretationen zur dichterischen Gestaltung des Wahnsinns in der deutschen Literatur. Inaugural - Dissertation zur Erlangung des Doktorgrades der Philosophischen Fakultät der Landes-Universität zu Münster, S. 1-225. Univ. Bibliothek Münster. 以下の引用は「SI」の略号を用いてページ数を本文中に記す。
- 六 瀧野隆浩「宮崎勤精神鑑定書。「多重人格説」を検証する(講談社)一九九七年。文芸春秋編集部「供述調書。『文芸春秋 三月特別号』(文芸春秋社)一九九八年、一一〇—一六〇頁などを参照。
- 七 Krause, Egon: Anhang. In: Georg Bücher. Woyzeck. Texte und Dokumente. Kritisch herausgegeben von Egon Krause. Frankfurt

- am Main(Fischer)1969, S. 160. 以下の引用は「KW」の略号を用いてページ数を本文中に記す。
- 八 中谷陽二：精神鑑定の事件史。犯罪は何を語るか(中央公論)一九九七年。以下、この版からの引用は「NS」の略号を用いてページ数を本文中に記す。
- 九 ミッシェル・フーコー編／岸田秀、久米博訳：ピエール・リヴィエールの犯罪――狂気と理性(河出書房)一九八〇年(第二版)。以下、この版からの引用は「FP」の略号を用いてページ数を本文中に記す。
- 一〇 Selting-Dietz, Carolin: Büchners Lenz als Rekonstruktion eines Falls „religiöser Melancholie“. In: Georg Büchner Jahrbuch 9(1995-99). Tübingen(Niemeyer)2000, S. 188-236. 以下の引用は「SB」の略号を用いてページ数を本文中に記す。
- 十一 Erläuterungen und Dokumente. Georg Büchner Woyzeck. Von Burghard Dedner unter Mitarbeit von Gerald Funk und Christian Schmidt. Stuttgart(Reclam)2000, S. 177.
- 十二 拙論：ビューヒナー研究(一)―殺人者の言葉から始まった文学―第一部 『ヴォイツェック』(『広島大学文学部紀要』第五四巻特輯号三(広島大学文学部)一九九四年十二月、一―二二頁)。ビューヒナー研究(二)―殺人者の言葉から始まった文学―第二部 『レンツ』(1/2) (『広島大学文学部紀要』第五六巻特輯号二(広島大学文学部)一九九六年十二月、一―八五頁)。ビューヒナー研究(三)―殺人者の言葉から始まった文学―第二部 『レンツ』(2/2) (『広島大学文学部紀要』第五七巻特輯号三(広島大学文学部)一九九七年十二月、一―九四頁)。ビューヒナー研究(四)―殺人者の言葉から始まった文学―第三部 『ヴォイツェック』と『レンツ』の研究史(『広島大学文学部紀要』第六十巻特輯号三(広島大学文学部)二〇〇〇年十二月、一―九五頁)。
- 十三 Meier, Albert: Georg Büchner »Woyzeck« (München(Fink)1980, S. 19. 以下の引用は「AMW」の略号を用いてページ数を本文中に記す。
- 十四 カステル、ロベール：医師と裁判官。ミッシェル・フーコー編／岸田秀、久米博訳：前掲書、二五五―二六九頁。
- 十五 Viëtor, Karl: Woyzeck. In: Wege der Forschung, Bd. LIII. Georg Büchner. S. 151-177. (Aus: Das Innere Reich 3. 1936)以下の引用は「VW」の略号を用いてページ数を本文中に記す。
- 十六 Glück, Alfons: Woyzeck - Clarus - Büchner(Umrisse). In: Zweites Internationales Georg Büchner Symposium 1987. Referate.

- Herausgegeben von Burghard Dedner und Günter Oesterle, Frankfurt am Main(Anton Hain Meisenheim)1990, S. 425-440.
以下「A」の版からの引用は「AGW」の略号を用いページ数を本文中に記す。
- 十七 Lukács, George: Der faschistisch verfälschte und der wirkliche Georg Büchner. In: Wege der Forschung Band LIII. Georg Büchner. Herausgegeben von Wolfgang Martens. Darmstadt(Wissenschaftliche Buchgesellschaft) 1965, 3. Aufl. 1973, S. 197-224. (Aus: Lukács, Deutsche Literatur in zwei Jahrhunderten. Neuwied 1964. Zuerst 1937)
- 十八 Oehler-Klein, Sigrid: 》 Der Sinn des Tigers 《 Zur Rezeption der Hirn- und Schädellehre Franz Joseph Gallis im Werk Georg Büchners. In: Georg Büchner Jahrbuch 5/1985. Frankfurt am Main(Europäische Verlagsanstalt)1986. S. 18-51. 以下「O」の略号を用いページ数を本文中に記す。
- 十九 Friedrich, J. B.: Allgemeine Diagnostik der psychischen Krankheiten. Würzburg 1832, S. VII.
- 二十 Goethe, Johann Wolfgang von: Eine Episode von einem Bauerburschen. In: Die Leiden des jungen Werther. In: Johann Wolfgang von Goethe. Werke. Hamburger Ausgabe. Bd. 6. Textkritisch durch gelesen von Erich Trunz. Kommentiert von Erich Trunz und Benno von Wiese. München 1982. S. 96. 以下「G」の略号を用いページ数を本文中に記す。
- 二十一 Büchner, Ernst: Gutachten über den Gemüthszustand eines Soldaten im Augenblick seines Vergehens im Dienste durch thätliches Vergreifen am Vorgesetzten. In: Henke's Zeitschrift für die Staatsarzneikunde. 5. Jahrgang (1825), H. 3, S. 39-72.
- 二十二 Büchner, Georg: Probeerlesung. Ueber Schädelnerven. Gehalten in Zürich 1836. In: Georg Büchner. Sämtliche Werke und Briefe. Historisch-kritische Ausgabe mit Kommentar, Bd. 2. Hrsg. von Werner R. Lehmann. München (Hanser) 3. Aufl. 1971, S. 291-301. 以下「B」の版からの引用は「BU」の略号を用いページ数を本文中に記す。 ders.: Mémoire sur le système nerveux du barbeau. S. 65-136.
- 二十三 Bird, Friedrich: Pathologie und Therapie der psychischen Krankheiten zum Gebrauche für practische Aerzte entworfen. Berlin 1835, S. 65.
- 二十四 ゼーリンググロディーツによれば、一八二〇年にパリで出版されたショルジュの狂気についての学説は、ハインローンによつて一八二二年にドイツ語に翻訳された(SB 198)。Georget: De la folie. Paris 1820. (Dt.: Über die Verrücktheit.

Übersetzt und mit Beilagen von Heimroth. Leipzig 1821).

- 二五 フォンタナ、アレクサンドル：理性の間歌。シッシェル・ブーコー編／岸田秀、久米博訳。前掲書二七〇―二八七頁。
- 二六 注の五に記載。
- 二七 Mayer, Hans: Georg Büchner und seine Zeit. Frankfurt am Main(=subtkamp taschenbücher 58)1972. Zuerst Wiesbaden 1946.
- 二八 Esquirol's allgemeine und specielle Pathologie der Seelenstörungen. Frei bearbeitet von Karl Christian Hille. Nebst einem Anhang kritischer und erläuternder Zusätze von J. C. A. Heimroth. Leipzig 1827.
- 二九 拙論：殺人者の言葉から始まった文学 ―ビュナー研究―(鳥影社)一九九八年。
- 三〇 Dedner, Burghard: Büchners Lenz: Rekonstruktion der Textgenese. In: Georg Büchner Jahrbuch 8(1990-94), Tübingen(Niemeyer)1995, S. 3-68. この版からの引用は「DL」の略号を用い、その後ページ数を付し本文中に記載す。
- 三一 Büchner, Georg: Woyzeck. Studienausgabe. Die Handschriften. Differenzierter Text · Foliohandschrift H2. Nach der Edition von Thomas Michael Mayer herausgegeben von Burghard Dedner. Stuttgart(Reclam)1999, S. 141.
- 三二 朴躰南編：季珍宇全書簡集(新人物往来社)手記(その三)一九七九年、四二頁。
- 三三 加賀乙彦：犯罪ノート(潮出版)一九八一年、一五四頁。
- 三四 注二二に記載。
- 三五 Büchner, Georg: Woyzeck. Kritische Lese- und Arbeitsausgabe. Hrsg. von Lothar Bornscheuer. Stuttgart(Reclam) 1977. S. 3-5.
- 三六 Witkowski, Wolfgang: Georg Büchner. Persönlichkeit. Weltbild. Werk. Heidelberg(Winter)1978. (= Reihe Siegen. Beiträge zur Sprach- und Literaturwissenschaft, Bd. 10). S. 348.

Zweitens werden mit Hilfe von Egon Krauses Bericht(1969), Sigrid Oehler-Kleins Aufsatz(1986) und Carolin Selings Aufsatz(2000) die psychiatrischen Debatten der Zeit Büchners dargestellt. Damals in den 1820-30er Jahren gab es eine heftige wissenschaftliche Kontroverse zwischen „Psychikern“ und „Somatikern“; jene sehen psychische Störungen als selbstverschuldet an und betonen die Willensfreiheit, diese, auf der Tradition der französischen Psychiatrie seit Pinel beruhend, führen ihre Symptome auf eine körperliche Krankheit zurück. Beim Gutachten des Woyzecks (1824) kann man diese Polemik erkennen; im zweiten Gutachten kritisiert Clarus, der eigentlich zu den Psychikern gehört, Galls Lehre, der die Geisteskrankheit als eine Krankheit der Organe des Gehirns auffaßt und der schon lange vor Esquirol den Ausdruck „Monomanie“ für den blinden, unwiderstehlichen Drang zu morden prägt. Büchners Vater, der als medizinischer Gutachter bei Gericht tätig war, stützte die somatisch orientierte Psychiatrie und sein Sohn schreibt zwei wissenschaftliche Aufsätze, einen auf französisch, die somatisch orientiert sind: beide gehören nämlich zu den Somatikern.

Zum Schluß werden gezeigt,

1)daß die damalige psychiatrische Kontroverse ein wichtiger Teil des sozialen Hintergrunds von „Woyzeck“ und „Lenz“ ist,

2)daß die beiden Werke nach Esquirols Lehre „Monomanie“ gestaltet werden. Denn die beiden Helden werden von etwas Unnennbares(„was“ oder „es“) und von einem blinden und unwiderstehlichen Drang getrieben. Das sind die Symptome, die Esquirol bei „Monomanie“ nennt. Büchner wählte nämlich zwei typische Fälle der „Monomanie“ als Material aus und schuf daraus seine beiden unterschiedlichen Werke. Daher kann man sagen, daß „Woyzeck“ und „Lenz“ als „Parallelprojekte“ gelten, wie Seling am Schluß ihrer Abhandlung sagt.

□

Studien zu Georg Büchner(5)

-Die Literatur, die mit den Worten des Mörders beginnt.-

Vierter Teil: Ein Hintergrund von „Woyzeck“ und „Lenz“-

Toshio Kawahara

„Möglicherweise kommt deshalb ein weiterer Kriminalfall als Anregung für die Gestaltung des › Woyzeck ‹ in Betracht, der bislang von der Büchner-Forschung noch nicht berücksichtigt worden ist“, so deutete Albert Mayer in der Einführung des „Georg Büchner Woyzeck“ (1980) an; aber leider stellte er weiter keine Betrachtungen an.

Eine Forschungsgruppe, die Michel Foucault gesammelt hat, studiert intensiv „diesen Kriminalfall“(1973). Danach wird der Fall so berichtet: Es passierte 1835. In der Normandie ermordete der 20 jährige Bauernsohn Pierre Rivière seine Mutter, seine Schwester und seinen Bruder mit einem Beil. Esquirol, einer der damaligen Kapazitäten der französischen Psychiatrie und Gerichtsmedizin, untersuchte die Zurechnungsfähigkeit des Mörders und diagnostizierte diesen als einen an „Monomanie“ Erkrankten, denn bei ihm hatten sich deutlich partielle Geistesstörungen gezeigt.

In diesem Aufsatz wird ein Zusammenhang zwischen Esquirol und Büchner hergestellt, denn dieser war als Mediziner im wissenschaftlichen Bereich von jenem stark beeinflusst, und bei beiden Titelhelden „Woyzeck“ und „Lenz“ erscheinen deutlich geistige Partialstörungen.

Dazu werden zuerst Karl Viëtors „Woyzeck“(1936) und Albrecht Schönes Dissertation „Zur dichterischen Gestaltung des Wahnsinns in der deutschen Literatur“(1951) vorgestellt, denn beide Forschungen ziehen auch die medizinische Seite des Autors in Betracht. Viëtor sagt über „Woyzeck“, „es sei ein Gericht über die Richter“, weil der historische Woyzeck als das Opfer eines Justizirrtums hingestellt werde. Dabei waren die zwei Gutachten des Gerichtsarztes Clarus entscheidend, der Woyzecks Verantwortung für seine Tat bewies. Büchner, der ein besser unterrichteter Mediziner als Clarus sei, kritisiere dessen Diagnose mit seinem Werk, so interpretiert Viëtor. Und Schöne meint, „Lenz“ sei eine Novelle vom Wahnsinn, und er faßt dieses Werk als „die klinische Vorlage“ eines geistigen Kranken oder eines Irrsinnigen auf. Er behauptet, Büchner habe eigentlich ein rein wissenschaftliches Interesse für das Oberlinsche Tagebuch; und in dem Doppelcharakter des Verfassers als Dichter und Arzt, des Werkes als Novelle und wirklichkeitstreuem Krankheitsbericht, liege die Einmaligkeit des „Lenz“ begründet.